

審査意見への対応を記載した書類(6月)

新見公立大学大学院 健康科学研究科地域福祉学専攻(修士課程)

目次

目次 1

【設置の趣旨・目的等】

1. 本専攻の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーで掲げる「全世代型地域包括ケア福祉学」について、一般的に用いられている「地域包括ケア」との違いが明確でないことから、両者の差異や一般的には一定程度確立された学問に付される「学」を付記する妥当性を含め明確にすること。その上で、全世代型地域包括ケア福祉学の理念が3つのポリシーや教育課程と整合していることを明確に説明すること。(是正事項) 3
2. 3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと言う。以下同じ。)の関係について示された図について、以下の点を踏まえ明確になるよう適切に改めるとともに、修正したポリシーを踏まえ、3つのポリシーの整合性を改めて説明すること。(是正事項)
 - (1)DP3 に対応する科目として「地域福祉学特論Ⅰ～Ⅲ」が挙げられているが、これらの3科目は選択科目となっており、必ずしも履修を要する科目とはなっていないことから、DP3 で求める能力が修得できるか不明である。このため、DP3 が確実に達成される教育課程となっていることを説明するか、必要に応じてこれら3科目のうち1科目を選択必修科目として設定するなど適切に改めること。 22
 - (2)例えば、生活課題という用語に関して、中山間地域の生活課題としているケースと、単に生活課題としているケースが混合しており、3つのポリシーの整合性が判然としない。これらの用語について改めて精査し、3つのポリシーが整合していることが明確になるよう適切に改めること。 25
3. 「設置の趣旨等を記載した書類」中の図1「地域福祉学専攻修士課程 構想図」について、中山間地域を拓く(ひら)人材育成を「福祉のリーダー」「課題調査」「健康科学」といったキーワードや授業科目名等を列挙して説明しているが、多様な要素が混在し、図の構造や趣旨が不明なため、本専攻の設置の趣旨が適切に理解できるよう具体的に説明するか、図を適切に改めること。(是正事項) 26

【教育課程等】

4. DP2 に対応する必修科目として配置されている「地域福祉学研究方法論」について、シラバスの授業計画を見る限り、「中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し・・・」という到達目標を達成するための授業内容となっていることが明確でないことから、シラバスの内容を適切に改めること。(是正事項).....27
5. 大学院設置基準第 14 条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。(改善事項).....28

【その他】

6. 本専攻の情報公表について、公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第 172 条の2第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報が含まれているか不明確であることから、明確にすること。(是正事項).....29
7. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号に規定する「授業日時数」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。(是正事項).....30
8. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第 165 条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」についての情報がないことから、適切に公表すること。(是正事項).....31

(是正事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

1. 本専攻の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーで掲げる「全世代型地域包括ケア福祉学」について、一般的に用いられている「地域包括ケア」との違いが明確でないことから、両者の差異や一般的には一定程度確立された学問に付される「学」を付記する妥当性を含め明確にすること。その上で、全世代型地域包括ケア福祉学の理念が3つのポリシーや教育課程と整合していることを明確に説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、以下の通り、修正を行った。

- 1) 「地域包括ケア」と「全世代型地域包括ケア」の違いを加筆した。
- 2) 本専攻の目標は、新たな学問領域を確立することではなく、学問領域として確立している福祉学を基盤とした全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーの育成であることから、「全世代型地域包括ケア福祉学」を「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」に変更した。
- 3) 以上を踏まえ、専攻の目標(教育研究目的)、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの文言の修正、及び教育課程との整合性について加筆修正した。

【対応1】

「地域包括ケア」と「全世代型地域包括ケア」の違いを加筆し、教育研究目的を「中山間地域の課題解決のために活躍する福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーを育成する。」に文言を変更した。

1-1. 「地域包括ケア」と「全世代型地域包括ケア」の違いを加筆

一般的に地域包括ケアは、医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で、その人の有する能力に応じて自立生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などの包括的なケアの確保を意味し、その対象は主に高齢世代である。一方、本専攻が考える全世代型地域包括ケアは、全ての世代(子ども世代、子育て世代、現役世代、高齢世代)を対象にしている。また、それら全ての世代で生じる障害(精神疾患を含む)、疾患及び生活課題への包括的支援を包含している。

この全世代型地域包括ケアは従来の地域包括ケアよりも支援の対象を広げ、より多様な主体との共創を踏まえた「まちのしくみ」づくり、さらには、中山間地域の発展を内包している。以

上の意味で、本専攻が考える福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践は、従来の地域包括ケアの実践を発展させたものである。

以上について「設置の趣旨等を記載した書類」に加筆した。

1-2. 「全世代型地域包括ケア」の社会的背景

「設置の趣旨等を記載した書類」(4 ページ)に記した通り、現在、各市町村に「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築が求められている。特に中山間地域においては、複合的な生活課題をもった「課題先進地」と呼ばれており、これらの課題解決を目指すには「地域福祉」への推進と「地域づくり」が連動した「中山間地域の全世代型地域包括ケアシステム」の構築が急務である。そこで、「中山間地域の全世代型地域包括ケアシステム」の構築に向けて、課題の解決を図る実践的指導者、並びに研究者、教育者の育成のための大学院整備が時代の要請となっている。このうち、本専攻では実践的指導者を育成することを目的とする。

1-3. 教育研究目的の変更

以上の社会的背景の下、本専攻は中山間地域の課題解決のために活躍する、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーの育成が必要だと考える。補正前は、このようなリーダーを育成することを示すために「全世代型地域包括ケア福祉学の実践」としていたが、「全世代型地域包括ケア福祉学」は「学」として確立した学問領域ではない。本専攻が志向するのは、新たな学問領域を確立することではなく、学問領域として確立している福祉学を基盤とした全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーの育成である。

以上を鑑み、「全世代型地域包括ケア福祉学」と「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」は同義であるが、本専攻の目標、育成する人材像をより明確に示すために、「全世代型地域包括ケア福祉学」を「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」に文言を変更した。その上で、教育研究目的を「中山間地域の課題解決のために活躍する福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーを育成する。」に変更した。

「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」は、より詳細には「地域が抱える生活課題を精査し、すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援と、持続可能なまちのしくみを創ることを目的に、福祉学を基盤として多様な主体と協働、共創する実践の方策を追究すること」であると考え。

また以上の修正にともない、「福祉共生社会特論」「地域福祉学特別研究Ⅰ」及び「地域福祉学特別研究Ⅱ」のシラバス内に記載していた「全世代型地域包括ケア福祉学」を「福祉学の

視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」に変更した。

これらの修正は、文言の修正であり、本専攻の目標、育成する人材及び3つのポリシーの内容に関する大幅な修正を要するものではない。

- ・別添資料 資料17 地域福祉学専攻 3ポリシー一覧新旧対照
- ・別添資料 資料20 地域福祉学専攻 「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係新旧対照
- ・別添資料 シラバス新旧対照 「福祉共生社会特論」、「地域福祉学特別研究Ⅰ」
「地域福祉学特別研究Ⅱ」

【対応2】

「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」と3つのポリシー及び教育課程との整合性について加筆修正した。

全体を見直したところ、本専攻の目標、育成する人材像、「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」及びこれらに基づく3つのポリシー、教育課程は関連していたが、一部において説明が不十分であった。これらの関連性をより明確に説明するために、以下「2-1」～「2-3」に示した内容を「設置の趣旨を記載した書類」に加筆した。

また、本専攻の目標、育成する人材像をより明確にするために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの一部の文言を修正した。(後述する審査意見2(2)にも対応)

以下、その関連性を説明する。

2-1. 「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」とディプロマ・ポリシーとの関連性

本専攻が育成する人材は、「中山間地域における個別の生活課題を抽出し、課題解決のための包括的支援体制を地域社会に関わる多様な人々と産学官民を巻き込んで指導的に構想し、地域福祉としてのアクションを探索・企画・立案して実践する高度専門職業人」である。

これを達成するために、ディプロマ・ポリシー(以下、DP)を設定した。

- ・別添資料 資料17 地域福祉学専攻 3ポリシー一覧新旧対照
- ・別添資料 資料20 地域福祉学専攻 「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係新旧対照

DPと「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」との関連性は以下の通りである。

- ①(DP1との関連) 全世代型地域包括ケアを追究・実践するためには、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点が必須である。さらに健康科学の視点を修得することで全世代型地域包括ケアにおける「健康」概念を深く理解することが必須である。
- ②(DP2との関連) 「地域が抱える生活課題を精査する」ためには、倫理規範に則り、生活課題を調査・分析する能力を修得することが必須である。
- ③(DP3との関連) 「すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援」を実施するためには、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体を十分に理解し、その視点にたった支援策を企画・立案することが必須である。
- ④(DP4との関連) 「持続可能なまちのしくみを創る」ためには、福祉機関・施設、医療機関だけでなく、様々な個人・機関・団体との連携・協働の下、福祉実践のリーダーとして構想力、実践力、指導力をもち、包括的支援体制を構築することが必須である。
- ⑤(DP5との関連) ①～④の諸力を有機的に連携させ、実践することが必須である。

2-2. 「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程との関連性

DPに定められた能力を育成するために、カリキュラム・ポリシー(以下、CP)を設定した。

各CPは以下の通り、各DPと強く関連しており、CPに基づく教育課程の設定により「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」を達成できると考える。

2-2-1. 「本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。」(CP1)、「共生社会構築における中山間地域の生活課題への理解を向上させるための教育を行う。」(CP2)及び「倫理規範を身につけ、中山間地域の生活課題を調査・分析・研究するための教育を行う。」(CP3)は、「健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】」(DP1)に該当する。

また「倫理規範を身につけ、中山間地域の生活課題を調査・分析・研究するための教育を行う。」(CP3)は、「中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】」(DP2)にも該当する。

上記のDP及びCPに関連する科目は以下の通りである。

- ・研究科共通科目：「健康科学特論」(CP1、DP1) (必修科目)、「健康科学英語特論」(CP1、DP1)
- ・基礎科目：「福祉共生社会特論」(CP2、DP1) (必修科目)、「地域福祉学研究方法論」(CP3、DP1・DP2) (必修科目)、「社会調査特論」(CP3、DP2)、「量的調査特論」(CP3、DP2)、「質的調査特論」(CP3、DP2)

以上の科目の履修により、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための基礎となる基本的な知識、視点を修得し、倫理規範に則り、生活課題を調査・分析する能力を修得できる。

2-2-2. 「生活課題がある中山間地域の人々を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。」(CP4)は、「中山間地域の生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】」(DP3)に該当する。

上記のDP及びCPに関連する科目は以下の通りである。

専門科目：「地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)」(CP4、DP3)、「地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)」(CP4、DP3)、「地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)」(CP4、DP3) (後述する審査意見2(1)に対応して、「修了要件として上記3科目から2科目以上選択すること」に修正した。)

以上の科目の履修により、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するために必要な「すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援」のための能力を修得することができる。

2-2-3. 「生活課題がある中山間地域の人々への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。」(CP5)は、「中山間地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】」(DP4)に該当する。

上記のDP及びCPに関連する科目は以下の通りである。

専門科目：「地方政策学特論」(CP5、DP4)、「地域包括ケア福祉学特論」(CP5、DP4) (必修科目)、「コレクティブ・インパクト特論」(CP5、DP4)、「専門演習」(CP5、DP4) (必修科目)

以上の科目の履修により、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するために必要な「持続可能なまちのしくみを創る」ための能力を修得することができる。

2-2-4. 「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合力を養うために、修士論文を作成する。」(CP6)は、「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合力を身につけていること。【総合力】」(DP5)に該当する。

上記のDP及びCPに関連する科目としては以下の通りである。

研究指導:「地域福祉学特別研究Ⅰ」(CP6、DP5)、「地域福祉学特別研究Ⅱ」(CP6、DP5)

以上の科目の履修により、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追及・実践のための総合的な実践力を修得することができる。

2-3. 「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」とアドミッション・ポリシーとの関連性

本専攻が中山間地域の課題解決のために活躍する福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーを育成するために、本専攻が想定している学生は、以下の通りである。「現在または将来、保健、医療、福祉、教育に関連する施設・機関、ならびに行政機関に勤め、地域福祉の実践的リーダーを志す人であり、職種としては、社会福祉士、介護福祉士、地方行政職等」が想定される。

これを踏まえ、アドミッション・ポリシー(以下、AP)を設定した。

・別添資料 資料17 地域福祉学専攻 3ポリシー一覧新旧対照

・別添資料 資料20 地域福祉学専攻「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係新旧対照

APと「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」との関連性は以下の通りである。

①(AP1との関連) 入学時において、全世代型地域包括ケアを追究・実践するために最も基本的な地域福祉、コミュニティデザイン及び地域共生社会に高い関心を持っていることが必須である。

②(AP2との関連) 本専攻を修了後、福祉の視点から中山間地域での持続可能な社会を構

築したいという目的意識が必須である。

③ (AP3との関連) 本専攻を修了後、共生社会の視点から実践的な福祉専門職のリーダーとして活躍するという意欲が必須である。

④ (AP4との関連) 入学時において、福祉学を研究する上で必要な福祉に関する基本的知識が必須である。

各APは福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための、最も基本的で必須となる素養であるとする。

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(5 ページ)</p> <p>2. 専攻設置の趣旨 (略)</p> <p><u>修士課程では、地域福祉学を基盤とした教育を発展させ、中山間地域の課題解決のために活躍する福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーの育成を目指す。カリキュラムとしては、研究科共通科目、基礎科目、専門科目、研究指導を配置し、実践的事例の分析を含んだ講義、演習を提供する。</u></p> <p>(削除)</p> <p><u>本専攻は、「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践する」とは、「地域が抱える生活課題を精査し、すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援と、持続可能なまちのしくみを創ることを目的に、福祉学を基盤として多様な主体と協働、共創する実践的方法を追究する」ことだと考える。具体的には以下の内容を含むものである。(略)</u></p> <p>本学はこれらのことを地域福祉の視点から<u>追究・実践できる人を「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダー」と捉え、その育成を大学院地域福祉学専攻修士課程で行う。</u></p> <p><u>一般的に地域包括ケアは、医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で、その人の有する能力に応じて自立生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などの包括的なケアの確保を意味し、その対象は主に高齢</u></p>	<p>(5～6 ページ)</p> <p>2. 専攻設置の趣旨 (略)</p> <p><u>修士課程では、地域福祉学を基盤とした教育を発展させ、中山間地域の課題解決のために活躍する全世代型地域包括ケア福祉学を実践するリーダーの育成を目指す。カリキュラムとしては、研究科共通科目、基礎科目、専門科目、研究指導を配置し、実践的事例の分析を含んだ講義、演習を提供する。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>本学の目指す『全世代型地域包括ケア福祉学』の理念は、「地域が抱える生活課題を精査し、すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援と、持続可能なまちのしくみを創ることを目的に、福祉学を基盤として多様な主体と協働、共創する実践的方法を追究する」ことである。具体的には以下の内容を含むものである。(略)</u></p> <p>本学はこれらのことを地域福祉の視点から<u>実践できる人を「全世代型地域包括ケア福祉学を実践するリーダー」と捉え、その育成を大学院地域福祉学専攻修士課程で行う。</u></p> <p>(追加)</p>

新	旧
<p>世代である。一方、本専攻が考える全世代型地域包括ケアは、<u>全ての世代(子ども世代、子育て世代、現役世代、高齢世代)を対象にしている。また、それら全ての世代で生じる障害(精神疾患を含む)、疾患及び生活課題への包括的支援を包含している。</u></p> <p>図 1 <u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践</u></p>	<p>図 2 <u>全世代型地域包括ケア福祉学の理念</u></p>

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(13～15 ページ)</p> <p>2) 地域福祉学専攻の目標</p> <p>地域福祉学専攻では、中山間地域の課題解決のために活躍する<u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践する、次の力を身につけたリーダーを育成すること</u>を目標としている。(略)</p> <p>(削除)</p> <p>(略)</p> <p>3) 専攻の特色</p> <p>(略)</p> <p>④研究指導:生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する力を活かして修士論文を作成する力を身につける。そのために、<u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するために必要な、生活課題の解決にむけた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力の修得を目指す「地域福祉学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を開講する。</u></p>	<p>(13～15 ページ)</p> <p>2) 地域福祉学専攻の目標</p> <p>地域福祉学専攻では、中山間地域の課題解決のために活躍する<u>全世代型地域包括ケア福祉学を</u>実践する、次の力を身につけたリーダーを育成することを目標としている。(略)</p> <p>以上の力を結集して実現を目指すのが<u>全世代型地域包括ケア福祉学</u>である。</p> <p>(略)</p> <p>3) 専攻の特色</p> <p>(略)</p> <p>④研究指導:生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する力を活かして修士論文を作成する力を身につける。そのために、<u>全世代型地域包括ケア福祉学の視点から、生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力の修得を目指す「地域福祉学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を開講する。</u></p>

新	旧
<p>5. 地域福祉学専攻の教育研究目的</p> <p>本専攻では、<u>中山間地域の課題解決のために活躍する福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーを育成する。</u></p> <p><u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践とは、先述したとおり、地域が抱える生活課題を精査し、すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援と、持続可能なまちのしくみを創ることを目的に、福祉学を基盤として多様な主体と協働、共創する実践的方策を追究することである。</u></p>	<p>5. 地域福祉学専攻の教育研究目的</p> <p>本専攻では、<u>中山間地域の課題解決のために活躍する全世代型地域包括ケア福祉学を実践するリーダーを育成する。</u></p> <p><u>全世代型地域包括ケア福祉学の理念は、先述したとおり、地域が抱える生活課題を精査し、すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援と、持続可能なまちのしくみを創ることを目的に、福祉学を基盤として多様な主体と協働、共創する実践的方策を追究することである。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(15～16 ページ)</p> <p>〈ディプロマ・ポリシー〉</p> <p>専攻の定める期間を在学し、設定された授業科目を履修後、基準となる単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することで、修士(地域福祉学)の学位が授与される。</p> <p>1.健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】</p> <p>2.中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】</p>	<p>(16 ページ)</p> <p>〈ディプロマ・ポリシー〉</p> <p>専攻の定める期間を在学し、設定された授業科目を履修後、基準となる単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することで、修士(地域福祉学)の学位が授与される。</p> <p>1.健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】</p> <p>2.中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】</p>

新	旧
<p>3. <u>中山間地域の生活課題</u>の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】</p> <p>4. <u>中山間地域</u>の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】</p> <p>5. <u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケア</u>を<u>追究・実践</u>するための総合力を身につけていること。【総合力】</p> <p><u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するためには、以下の通りDPに示す力の修得が重要である。</u></p> <p><u>①(DP1 との関連) 全世代型地域包括ケアを追究・実践するためには、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点が必須である。さらに健康科学の視点を修得することで全世代型地域包括ケアにおける「健康」概念を深く理解することが必須である。</u></p> <p><u>②(DP2 との関連) 「地域が抱える生活課題を精査する」ためには、倫理規範に則り、生活課題を調査・分析する能力を修得することが必須である。</u></p> <p><u>③(DP3 との関連) 「すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援」を実施するためには、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体を十分に理解し、その視点にたった支援策を企画・立案することが必須である。</u></p>	<p>3. <u>生活課題</u>の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】</p> <p>4. <u>地域</u>の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること【構想力】【実践力】【指導力】</p> <p>5. <u>全世代型地域包括ケア福祉学</u>を<u>実践</u>するための総合力を身につけていること。【総合力】</p> <p>(追加)</p>

新	旧
<p><u>④(DP4 との関連) 「持続可能なまちのしくみを創る」ためには、福祉機関・施設、医療機関だけでなく、様々な個人・機関・団体との連携・協働の下、福祉実践のリーダーとして構想力、実践力、指導力をもち、包括的支援体制を構築することが必須である。</u></p> <p><u>⑤(DP5 との関連) 1～4の諸力を有機的に連携させ追究した上で、実践に展開することが必須である。</u></p> <p>本専攻が求める対象者は現在または将来、社会福祉施設・機関、医療機関、行政機関等に勤め、地域福祉のリーダーを志す人である。具体的には、社会福祉士や介護福祉士、または地方行政職として地域福祉に関わっている者、もしくは本専攻を修了後、関わろうという意思がある者である。</p> <p>さらに、本専攻を修了した後は、<u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践する者として、社会福祉施設・機関、医療機関、行政機関、NPO 等において主に地域活性化の仕事を担うソーシャルワーカー、ケアワーカー、地方行政職等として、中山間地域を中心として全国で活躍することを期待している。</u></p>	<p><u>したがって、本専攻が求める対象者は現在または将来、社会福祉施設・機関、医療機関、行政機関等に勤め、地域福祉のリーダーを志す人である。具体的には、社会福祉士や介護福祉士、または地方行政職として地域福祉に関わっている者、もしくは本専攻を修了後、関わろうという意思がある者である。</u></p> <p>さらに、本専攻を修了した後は、<u>全世代型地域包括ケア福祉学を実践する者として、社会福祉施設・機関、医療機関、行政機関、NPO 等において主に地域活性化の仕事を担うソーシャルワーカー、ケアワーカー、地方行政職等として、中山間地域を中心として全国で活躍することを期待している。</u></p>

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(17ページ)</p> <p>2. 専攻の名称について</p> <p>(略)「I 地域福祉学専攻設置の趣旨及び必要性」で述べた通り、本専攻は、地域が抱える生活課題を精査し、すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援と、持続可能なまちのしくみを創ることを目的に、福祉学を基盤として多様な主体と協働、共創する実践的方法を追究する「<u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践</u>」を志向している。(略)。一方、<u>健康科学研究科地域福祉学専攻</u>では、<u>中山間地域の課題解決に特化し、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーの育成を目指している。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(17～18ページ)</p> <p>2. 専攻の名称について</p> <p>(略)「I 地域福祉学専攻設置の趣旨及び必要性」で述べた通り、本専攻は、地域が抱える生活課題を精査し、すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援と、持続可能なまちのしくみを創ることを目的に、福祉学を基盤として多様な主体と協働、共創する実践的方法を追究する「<u>全世代型地域包括ケア福祉学</u>」を志向している。(略)一方、<u>看護学研究科地域福祉学専攻</u>では、<u>中山間地域の課題解決に特化し、全世代型地域包括ケア福祉学を実践するリーダーの育成を目指している。</u></p> <p>(略)</p>

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(19 ページ)</p> <p>〈カリキュラム・ポリシー〉</p> <p>研究科共通科目、基礎科目、専門科目、研究指導を配置し、実践的事例の分析を含んだ講義、演習を提供することにより、中山間地域で活躍できる福祉の実践的リーダーの育成を行う。ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、以下の方針を定め、科目ごとに達成目標・評価方法をシラバスに記載し、その到達度を評価する。</p> <p>[研究科共通科目]</p> <p>1.本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。</p>	<p>(19 ページ)</p> <p>〈カリキュラム・ポリシー〉</p> <p>研究科共通科目、基礎科目、専門科目、研究指導を配置し、実践的事例の分析を含んだ講義、演習を提供することにより、中山間地域で活躍できる福祉の実践的リーダーの育成を行う。ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、以下の方針を定め、科目ごとに達成目標・評価方法をシラバスに記載し、その到達度を評価する。</p> <p>[研究科共通科目]</p> <p>1.本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。</p>

新	旧
<p>[基礎科目]</p> <p>2.共生社会構築における<u>中山間地域の生活課題</u>への理解を向上させるための教育を行う。</p> <p>3.倫理規範を身につけ、中山間地域の<u>生活課題</u>を調査・分析・研究するための教育を行う。</p> <p>[専門科目]</p> <p>4.生活課題がある<u>中山間地域の人々</u>を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。</p> <p>5.生活課題がある<u>中山間地域の人々</u>への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。</p> <p>[研究指導]</p> <p>6. <u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケア</u>を追究・実践するための総合力を養うために、修士論文を作成する。</p>	<p>[基礎科目]</p> <p>2.共生社会構築における<u>福祉課題</u>への理解を向上させるための教育を行う。</p> <p>3.倫理規範を身につけ、中山間地域の<u>課題</u>を調査・分析・研究するための教育を行う。</p> <p>[専門科目]</p> <p>4.生活課題がある人々を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。</p> <p>5.生活課題がある<u>人々</u>への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。</p> <p>[研究指導]</p> <p>6. <u>全世代型地域包括ケア福祉学</u>を実践するための総合力を養うために、修士論文を作成する。</p>

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(20～23ページ)</p> <p>「本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。」(CP1)、「共生社会構築における<u>中山間地域の生活課題</u>への理解を向上させるための教育を行う。」(CP2)及び「倫理規範を身につけ、中山間地域の<u>生活課題</u>を調査・分析・研究するための教育を行う。」(CP3)は、「健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】」(DP1)</p>	<p>(20～23ページ)</p> <p>「本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。」(CP1)、「共生社会構築における<u>福祉課題</u>への理解を向上させるための教育を行う。」(CP2)及び「倫理規範を身につけ、中山間地域の<u>課題</u>を調査・分析・研究するための教育を行う。」(CP3)は、「健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】」(DP1)に該当する。また「倫</p>

新	旧
<p>に該当する。また「倫理規範を身につけ、中山間地域の<u>生活課題</u>を調査・分析・研究するための教育を行う。」(CP3)は、「中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】」(DP2)にも該当する。</p> <p>「生活課題がある<u>中山間地域の人々</u>を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。」(CP4)は、「<u>中山間地域の生活課題</u>の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】」(DP3)に該当する。</p> <p>「生活課題がある<u>中山間地域の人々</u>への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。」(CP5)は、「<u>中山間地域</u>の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】」(DP4)に該当する。</p> <p>「<u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケア</u>を追究・実践するための総合力を養うために、修士論文を作成する。」(CP6)は、「<u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケア</u>を追究・実践するための総合力を身につけていること。【総合力】」(DP5)に該当する。</p> <p>(略)</p> <p>2. 教育課程の編成</p> <p>(略)</p>	<p>理規範を身につけ、中山間地域の<u>課題</u>を調査・分析・研究するための教育を行う。」(CP3)は、「中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】」(DP2)にも該当する。</p> <p>「生活課題がある<u>人々</u>を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。」(CP4)は、「<u>生活課題</u>の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】」(DP3)に該当する。</p> <p>生活課題がある<u>人々</u>への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。」(CP5)は、「<u>地域</u>の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】」(DP4)に該当する。</p> <p><u>全世代型地域包括ケア福祉学</u>を実践するための総合力を養うために、修士論文を作成する。」(CP6)は、「<u>全世代型地域包括ケア福祉学</u>を実践するための総合力を身につけていること。【総合力】」(DP5)に該当する。</p> <p>(略)</p> <p>2. 教育課程の編成</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>(1)研究科共通科目 (略) 研究科共通科目の履修を通じて、本学が目標とする健康科学の知識と視点と、健康科学分野の英語の専門語彙の修得及び論文の構成力と論旨の展開方法に関する能力を修得する。 <u>以上の科目の履修により、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための基礎となる基本的な知識、視点を修得できる。</u></p> <p>(2)基礎科目 (略) 中山間地域での生活課題を明らかにするため不可欠である社会調査を企画・設計・実施し、量的または質的に解析する方法を修得する。 <u>以上の科目の履修により、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するために必要な基本的な知識、視点と倫理規範に則り、生活課題を調査・分析する能力を修得できる。</u></p> <p>(3)専門科目 (略) 以上の専門科目では、受講生それぞれの研究フィールド実践への展開を意図しているため、諸理論だけでなく、演習を含んだ講義とする。(略)これらの科目の履修により、多様な活動主体と協働しながらまちのしくみを創ることができる人材、中山間地域の複雑化・複合化した生活課題の解決ができる人材を育成する。 <u>以上の科目の履修により、福祉学の視点</u></p>	<p>1)研究科共通科目 (略) 研究科共通科目の履修を通じて、本学が目標とする健康科学の知識と視点と、健康科学分野の英語の専門語彙の修得及び論文の構成力と論旨の展開方法に関する能力を修得する。 (追加)</p> <p>(2)基礎科目 (略) 中山間地域での生活課題を明らかにするため不可欠である社会調査を企画・設計・実施し、量的または質的に解析する方法を修得する (追加)</p> <p>(3)専門科目 (略) 以上の専門科目では、受講生それぞれの研究フィールド実践への展開を意図しているため、諸理論だけでなく、演習を含んだ講義とする。(略)これらの科目の履修により、多様な活動主体と協働しながらまちのしくみを創ることができる人材、中山間地域の複雑化・複合化した生活課題の解決ができる人材を育成する。 (追加)</p>

新	旧
<p><u>からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するために必要な「すべての世代が安心して暮らせるための包括的福祉支援」のための能力を修得することができる。</u></p> <p>(4) 研究指導 (略)</p> <p>両科目は修士論文の執筆を目的とした科目であり修了必修科目とする。<u>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践のために必要な、生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得する。</u></p> <p><u>以上の科目の履修により、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合的な力を修得することができる。</u></p>	<p>(4) 研究指導 (略)</p> <p>両科目は修士論文の執筆を目的とした科目であり修了必修科目とする。<u>全世代型地域包括ケア福祉学の視点から、生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得する。(CP6、DP5)</u></p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(28 ページ)</p> <p>VII 基礎となる学部との関係</p> <p>既設の健康科学部地域福祉学科では、地域共生社会を支える福祉人材として、地域や福祉施設、自治体や医療機関で幅広く活躍できるよう、高い倫理観と知識・技能及びコミュニケーション力、地域や多職種と連携・協働できる力、生涯を通じて学び続ける力を身に付けた人材の育成を目標にしている。一方、<u>健康科学研究科地域福祉学専攻</u>では、地域福祉学科で育成する人材を基礎とするが、<u>中山間地域の課題解決に特化し、福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーの育成を</u></p>	<p>(28 ページ)</p> <p>VII 基礎となる学部との関係</p> <p>既設の健康科学部地域福祉学科では、地域共生社会を支える福祉人材として、地域や福祉施設、自治体や医療機関で幅広く活躍できるよう、高い倫理観と知識・技能及びコミュニケーション力、地域や多職種と連携・協働できる力、生涯を通じて学び続ける力を身に付けた人材の育成を目標にしている。一方、<u>看護学研究科地域福祉学専攻</u>では、地域福祉学科で育成する人材を基礎とするが、<u>中山間地域の課題解決に特化し、全世代型地域包括ケア福祉学を</u>実践するリーダーの育成を目指している。</p>

新	旧
指している。 (略)	(略)

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(32～33 ページ)</p> <p>1. 入学者の受入方針 (略)</p> <p><u>AP と「福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践」との関連性は以下の通りである。</u></p> <p><u>①(AP1との関連) 入学時において、全世代型地域包括ケアを追究・実践するために最も基本的な地域福祉、コミュニティデザイン及び地域共生社会に高い関心を持っていることが必須である。</u></p> <p><u>②(AP2 との関連) 本専攻を修了後、福祉の視点から中山間地域での持続可能な社会を構築したいという目的意識が必須である。</u></p> <p><u>③(AP3 との関連) 本専攻を修了後、共生社会の視点から実践的な福祉専門職のリーダーとして活躍するという意欲が必須である。</u></p> <p><u>④(AP4との関連) 入学時において、福祉学を研究する上で必要な福祉に関する基本的知識が必須である。</u></p> <p><u>各 AP は福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための、最も基本的で必須となる素養であると考える。</u></p> <p>アドミッション・ポリシーと、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーとの関係</p>	<p>(32 ページ)</p> <p>1. 入学者の受入方針 (略) (追加)</p> <p>アドミッション・ポリシーと、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーとの関係</p>

新	旧
<p>は、資料 20「地域福祉学専攻「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係」に示した。各 AP は以下の通り、各ポリシーと強く関連している。</p> <p>「地域福祉、コミュニティデザイン、地域共生社会に高い関心を持っている人。【関心】(AP1)は、「本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。」(CP1)、「共生社会構築における<u>中山間地域の生活課題</u>への理解を向上させるための教育を行う。」(CP2)及び「倫理規範を身につけ、<u>中山間地域の生活課題</u>を調査・分析・研究するための教育を行う。」(CP3)に該当する。</p> <p>「<u>中山間地域</u>での持続可能な社会を福祉の視点で構築したいという目的意識を持っている人。【目的意識】(AP2)は、「生活課題がある<u>中山間地域の人々</u>を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。」(CP4)に該当する。</p> <p>「共生社会の視点から福祉専門職のリーダーとして実践的に活動したいという意欲を持っている人。【意欲】(AP3)は「生活課題がある<u>中山間地域の人々</u>への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。」(CP5)に該当する。</p> <p>(略)</p>	<p>は、資料 20「地域福祉学専攻「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係」に示した。(追加)</p> <p>「地域福祉、コミュニティデザイン、地域共生社会に高い関心を持っている人。【関心】(AP1)は、「本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。」(CP1)、「共生社会構築における<u>福祉課題</u>への理解を向上させるための教育を行う。」(CP2)及び「倫理規範を身につけ、<u>中山間地域の課題</u>を調査・分析・研究するための教育を行う。」(CP3)に該当する。</p> <p>「<u>中山間地域</u>での持続可能な社会を福祉の視点で構築したいという目的意識を持っている人。【目的意識】(AP2)は、「生活課題がある<u>人々</u>を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。」(CP4)に該当する。</p> <p>「共生社会の視点から福祉専門職のリーダーとして実践的に活動したいという意欲を持っている人。【意欲】(AP3)は「生活課題がある<u>人々</u>への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。」(CP5)に該当する。</p> <p>(略)</p>

(是正事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

2. 3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと言う。以下同じ。)の関係について示された図について、以下の点を踏まえ明確になるよう適切に改めるとともに、修正したポリシーを踏まえ、3つのポリシーの整合性を改めて説明すること。

(1) DP3 に対応する科目として「地域福祉学特論Ⅰ～Ⅲ」が挙げられているが、これらの3科目は選択科目となっており、必ずしも履修を要する科目とはなっていないことから、DP3 で求める能力が修得できるか不明である。このため、DP3 が確実に達成される教育課程となっていることを説明するか、必要に応じてこれら3科目のうち1科目を選択必修科目として設定するなど適切に改めること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、以下の通り、教育課程の変更をした。

「地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)」、「地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)」、「地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)」のうち2科目4単位以上の単位修得を修了要件とした。

当該3科目は、「中山間地域の生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】(DP3)を達成するために必要な専門科目である。全て2単位である。

ご指摘を踏まえ、DP3が確実に達成されることを明示するために、以上の3科目のうち2科目4単位を選択必修科目とするよう修了要件を改めた。履修する科目は、指導教員が指導し決定する。

なお、3つのポリシーとの整合性は、審査意見1への対応で示した通りである。

・別添資料 資料17 地域福祉学専攻 3ポリシー一覧新旧対照

・別添資料 資料20 地域福祉学専攻「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係)新旧対照

(新旧対照表) 基本計画書－教育課程等の概要

新	旧
<p>卒業要件及び履修方法</p> <p>必修科目 18 単位、選択科目 12 単位以上を含む、合計 30 単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。選択科目 12 単位以上には、看護学専攻(修士課程)で開講する選択科目 4 単位を含めることができる。研究指導教員が担当する地域福祉学特別研究Ⅰ及び地域福祉学特別研究Ⅱを履修すること。研究指導教員が担当する選択科目を 2 単位以上修得すること。<u>専門科目の選択科目のうち、地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)、地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)、地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)から 4 単位を選択必修とする。</u></p>	<p>卒業要件及び履修方法</p> <p>必修科目 18 単位、選択科目 12 単位以上を含む、合計 30 単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。選択科目 12 単位以上には、看護学専攻(修士課程)で開講する選択科目 4 単位を含めることができる。研究指導教員が担当する地域福祉学特別研究Ⅰ及び地域福祉学特別研究Ⅱを履修すること。研究指導教員が担当する選択科目を 2 単位以上修得すること。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(22 ページ)</p> <p>Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>2. 教育課程の編成</p> <p>(3) 専門科目</p> <p>CP4・CP5 及び DP3・DP4 に該当する科目群を配置する。科目として「地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)」、(CP4、DP3)、「地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)」、(CP4、DP3)、「地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)」、(CP4、DP3)、「地方政策学特論」(CP5、DP4)、「地域包括ケア福祉学特論」(CP5、DP4)、「コレクティブ・インパクト特論」(CP5、DP4)、「専門演習」</p>	<p>(21～22 ページ)</p> <p>Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>2. 教育課程の編成</p> <p>(3) 専門科目</p> <p>CP4・CP5 及び DP3・DP4 に該当する科目群を配置する。科目として「地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)」、(CP4、DP3)、「地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)」、(CP4、DP3)、「地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)」、(CP4、DP3)、「地方政策学特論」(CP5、DP4)、「地域包括ケア福祉学特論」(CP5、DP4)、「コレクティブ・インパクト特論」</p>

新	旧
<p>(CP5、DP4)を配置する。「<u>地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)</u>」、「<u>地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)</u>」、「<u>地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)</u>」は、DP3を達成するために重要な科目であるため、学生の研究領域に合わせて、<u>選択必修科目として2科目以上履修することを修了要件とする。</u>「<u>地域包括ケア福祉学特論</u>」、「<u>専門演習</u>」は、本専攻の理念を理解・修得し、実践力をつける上で非常に重要な科目となるため修了必修科目とする。「<u>地方政策学特論</u>」、「<u>コレクティブ・インパクト特論</u>」は選択科目とする。(略)</p>	<p>(CP5、DP4)、「<u>専門演習</u>」(CP5、DP4)を配置する。「<u>地域包括ケア福祉学特論</u>」、「<u>専門演習</u>」は、本専攻の理念を理解・修得し、実践力をつける上で非常に重要な科目となるため修了必修科目とする。「<u>地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)</u>」、「<u>地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)</u>」、「<u>地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)</u>」、「<u>地方政策学特論</u>」、「<u>コレクティブ・インパクト特論</u>」は選択科目とする。 (略)</p>

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(27 ページ)</p> <p>4. 修了要件</p> <p>本専攻の修了要件は、<u>2年以上在学し、必修科目18単位、選択科目12単位以上を含む、合計30単位修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。</u>選択科目12単位以上には、<u>看護学専攻(修士課程)で開講する選択科目4単位を含めることができる。</u>ただし、<u>専門科目の選択科目のうち、<u>地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)</u>、<u>地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)</u>、<u>地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)</u>から4単位以上を選択必修とする。</u>指導教員が担当する<u>地域福祉学特別研究Ⅰ及び地域福祉学特別研究Ⅱを履修し、指導教員が担当する選択科目を2単位以上修得する必要がある。</u>(略)</p>	<p>(27 ページ)</p> <p>4. 修了要件</p> <p>本専攻の修了要件は、<u>2年以上在学し、必修科目18単位、選択科目12単位以上を含む、合計30単位修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。</u>選択科目12単位以上には、<u>看護学専攻(修士課程)で開講する選択科目4単位を含めることができる。</u>指導教員が担当する<u>地域福祉学特別研究Ⅰ及び地域福祉学特別研究Ⅱを履修し、指導教員が担当する選択科目を2単位以上修得する必要がある。</u>(追加)</p>

(是正事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

2. 3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと言う。以下同じ。)の関係について示された図について、以下の点を踏まえ明確になるよう適切に改めるとともに、修正したポリシーを踏まえ、3つのポリシーの整合性を改めて説明すること。

(2) 例えば、生活課題という用語に関して、中山間地域の生活課題としているケースと、単に生活課題としているケースが混合しており、3つのポリシーの整合性が判然としない。これらの用語について改めて精査し、3つのポリシーが整合していることが明確になるよう適切に改めること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、以下の通り、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの文言の加筆修正を行った。

DP 及び CP 記載の「生活課題」及び「福祉課題」について、「中山間地域」に限定し、「福祉課題」及び「課題」を「生活課題」に統一した。

本専攻の目標は、「中山間地域の課題解決のために活躍する福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーを育成する。」ことであり、中山間地域に特化している。そのため DP 及び CP に記した「生活課題」や「福祉課題」は中山間地域に焦点を当てたものであった。ご指摘を踏まえ、用語の統一性を検討した結果、「生活課題」、「福祉課題」及び「課題」が混在していた。これらの用語は、「中山間地域の生活課題」に限定した文言に統一及び修正し、DP と CP の整合性を明確にした。

また、ポリシーの文言の一部修正により、シラバス記載の DP を修正した。さらに、開講科目と DP との関連性をより明確にするために、「地域福祉学特論 I (社会福祉理論領域)」、「地域福祉学特論 III (ソーシャルワーク領域)」及び「地方政策学特論」において、講義計画の見直しを行い、講義内容が「地域」一般ではなく、「中山間地域」であることを明示した。

なお、3つのポリシーの変更点及び整合性は、審査意見 1 への対応で示した通りである。

- ・別添資料 資料17 地域福祉学専攻 3ポリシー一覧新旧対照
- ・別添資料 資料20 地域福祉学専攻「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係)新旧対照
- ・別添資料 シラバス新旧対照 「地域福祉学特論 I (社会福祉理論領域)」、「地域福祉学特論 III (ソーシャルワーク領域)」 「地方政策学特論」

(是正事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

3. 「設置の趣旨等を記載した書類」中の図1「地域福祉学専攻修士課程 構想図」について、中山間地域を拓く(ひら)人材育成を「福祉のリーダー」「課題調査」「健康科学」といったキーワードや授業科目名等を列挙して説明しているが、多様な要素が混在し、図の構造や趣旨が不明なため、本専攻の設置の趣旨が適切に理解できるよう具体的に説明するか、図を適切に改めること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、概念図を用いなくとも、本文及び関連資料から本専攻の目標等が十分に説明されていることを確認したため、当該図を削除した。

補正前の構想図の目的は、本専攻の目標、育成する人材像、必要な能力及び関連する講義科目を一つの図に集約することで、構想の全体像を示すことであった。しかし、ご指摘を踏まえ、当該図について見直しを行った結果、多様な要素を一つの図に示したために、図の趣旨等が不明確になっていたことを確認した。その上で、「設置の趣旨を記載した書類」及び関連資料を見直した結果、概念図を用いなくとも、本文及び関連資料により、本専攻の目標等が十分に説明されていることから、「設置の趣旨を記載した書類」より当該図を削除した。

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(5 ページ)</p> <p>I 地域福祉学専攻設置の趣旨及び必要性</p> <p>2. 専攻設置の趣旨</p> <p>(削除)</p>	<p>(5 ページ)</p> <p>I 地域福祉学専攻設置の趣旨及び必要性</p> <p>2. 専攻設置の趣旨</p> <div data-bbox="829 1478 1220 1780" style="text-align: center;"> </div>

(是正事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

4. DP2 に対応する必修科目として配置されている「地域福祉学研究方法論」について、シラバスの授業計画を見る限り、「中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し・・・」という到達目標を達成するための授業内容となっていることが明確でないことから、シラバスの内容を適切に改めること。

(対応)

ご指摘の通り、「地域福祉学研究方法論」のシラバスにおいて、DP2 にかかわる内容が不明瞭であったため、当該科目のシラバスを修正した。

「地域福祉学研究方法論」は、「健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】」(DP1)、ならびに中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】」(DP2)を達成するために配置された科目の 1 つである。当該科目の履修により、地域福祉学の理論的枠組みを理解し、学術研究の視点を養い、研究倫理を含んだ研究方法論、援助の展開方法等を修得することを目指したものである。

ご指摘を踏まえ、当該科目のシラバスを見直したところ、特に「中山間地域が抱える複合的な生活課題」の点が明示されていないことを確認した。DP2 との関連性をより明確にするために、講義計画の見直しを行い、事例や講義の内容が「中山間地域」や「中山間地域の複合的な生活課題」であることを明示した。

・別添資料 シラバス新旧対照 「地域福祉学研究方法論」

(改善事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

5. 大学院設置基準第 14 条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。

(対応)

ご指摘の通り、本学大学院学則に該当の記述がなかったことから、学則を改定し、大学院設置基準第 14 条について記載した

(新旧対照表) 学則

新	旧
<p>新見公立大学大学院学則 (略) (授業及び研究指導) 第 21 条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行うものとする。 (<u>教育方法の特例</u>) 第 21 条の2 <u>教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</u> (略)</p>	<p>新見公立大学大学院学則 (略) (授業及び研究指導) 第 21 条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行うものとする。 (追加) (略)</p>

(是正事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

6. 本専攻の情報公表について、公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第 172 条の2第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報が含まれているか不明確であることから、明確にすること。

(対応)

ご指摘の通り、「設置の趣旨を記載した書類」の「XVIII 情報の公表」において「学位論文に係る評価に当たっての基準」の公開が明記されていなかったため、加筆修正した。

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類

新	旧
(45 ページ) XVIII 情報の公表 (略) 主な項目 大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、 <u>学位論文審査に関する基準</u> 、「 <u>卒業又は修了の認定に関する方針</u> 」「 <u>教育課程の編成及び実施に関する方針</u> 」「 <u>入学者の受入れに関する方針</u> 」、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報	(45 ページ) XVIII 情報の公表 (略) 主な項目 大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報

(是正事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

7. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号に規定する「授業日時数」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

ご指摘の通り、本学大学院学則に該当の記述がなかったことから、学則を改定し、「授業日時数」について記載した。

(新旧対照表)学則

新	旧
新見公立大学大学院学則 (略) 第 22 条 授業科目の種類及びその単位数並びに学生が修得すべき単位数は、別表の通りとする。 2 授業科目の履修方法については、この学則に定めるもののほか、学長が別に定める。 <u>(1 年間の授業期間)</u> <u>第 22 条の 2 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。</u> <u>(各授業科目の授業期間)</u> <u>第 22 条の 3 各授業科目の授業は、10 週又は 15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。</u> (略)	新見公立大学大学院学則 (略) 第 22 条 授業科目の種類及びその単位数並びに学生が修得すべき単位数は、別表の通りとする。 2 授業科目の履修方法については、この学則に定めるもののほか、学長が別に定める。 (追加) (略)

(是正事項) 健康科学研究科 地域福祉学専攻 (M)

8. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第 165 条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」についての情報がないことから、適切に公表すること。

(対応)

ご指摘の通り、「設置の趣旨を記載した書類」の「XVIII 情報の公表」において「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の公開が明記されていなかったため、加筆修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>(45 ページ)</p> <p>XVIII 情報の公表</p> <p>学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 により、大学が公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表することが定められたことから、その趣旨により情報の公表を実行する。</p> <p>(略)</p> <p>主な項目</p> <p>大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、<u>学位論文審査に関する基準</u>、「<u>卒業又は修了の認定に関する方針</u>」「<u>教育課程の編成及び実施に関する方針</u>」「<u>入学者の受入れに関する方針</u>」、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報</p>	<p>(45 ページ)</p> <p>XVIII 情報の公表</p> <p>学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 により、大学が公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表することが定められたことから、その趣旨により情報の公表を実行する。</p> <p>(略)</p> <p>主な項目</p> <p>大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報</p>

資料目次

1. 資料17 地域福祉学専攻 3ポリシー一覧 新旧対照
2. 資料20 地域福祉学専攻 「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係 新旧対照
3. シラバス新旧対照
 1. 福祉共生社会特論 補正前
 2. 福祉共生社会特論 補正後
 3. 地域福祉学研究方法論 補正前
 4. 地域福祉学研究方法論 補正後
 5. 地域福祉学特論Ⅰ（社会福祉理論領域） 補正前
 6. 地域福祉学特論Ⅰ（社会福祉理論領域） 補正後
 7. 地域福祉学特論Ⅱ（介護福祉領域） 補正前
 8. 地域福祉学特論Ⅱ（介護福祉領域） 補正後
 9. 地域福祉学特論Ⅲ（ソーシャルワーク領域） 補正前
 10. 地域福祉学特論Ⅲ（ソーシャルワーク領域） 補正後
 11. 地方政策学特論 補正前
 12. 地方政策学特論 補正後
 13. 地域包括ケア福祉学特論 補正前
 14. 地域包括ケア福祉学特論 補正後
 15. コレクティブ・インパクト特論 補正前
 16. コレクティブ・インパクト特論 補正後
 17. 専門演習 補正前
 18. 専門演習 補正後
 19. 地域福祉学特別研究Ⅰ 補正前
 20. 地域福祉学特別研究Ⅰ 補正後
 21. 地域福祉学特別研究Ⅱ 補正前
 22. 地域福祉学特別研究Ⅱ 補正後

資料17 地域福祉学専攻 3ポリシー一覧 新旧対照

目標	中山間地域の課題解決のために活躍する全世代型地域包括ケア福祉学を實踐するリーダーを育成する
入学者受入れ方針 :アドミッション・ポリシー	<p>以下の事項についての関心、目的意識、意欲を持っている人を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉、コミュニティデザイン、地域共生社会に高い関心を持っている人。 【関心】 2. 中山間地域での持続可能な社会を福祉の視点で構築したいという目的意識を持っている人。【目的意識】 3. 共生社会の視点から福祉専門職のリーダーとして実践的に活動したいという意欲を持っている人。【意欲】 4. 研究に必要な福祉に関する基本的な知識を持っている人。【基礎知識】
教育課程編成・実施の方針 :カリキュラム・ポリシー	<p>研究科共通科目、基礎科目、専門科目、研究指導を配置し、実践的事例の分析を含んだ講義、演習を提供することにより、中山間地域で活躍できる福祉の実践的リーダーの育成を行う。ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、以下の方針を定め、科目ごとに達成目標・評価方法をシラバスに記載し、その到達度を評価する。</p> <p>[研究科共通科目]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。 <p>[基礎科目]</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 共生社会構築における福祉課題への理解を向上させるための教育を行う。 3. 倫理規範を身につけ、中山間地域の課題を調査・分析・研究するための教育を行う。 <p>[専門科目]</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 生活課題がある人々を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。 5. 生活課題がある人々への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。 <p>[研究指導]</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 全世代型地域包括ケア福祉学を實踐するための総合力を養うために、修士論文を作成する。
卒業(修了)認定・学位授与の方針 :ディプロマ・ポリシー	<p>専攻の定める期間を在学し、設定された授業科目を履修後、基準となる単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することで、修士(地域福祉学)の学位が授与される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】 2. 中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。 【調査力】【研究遂行力】 3. 生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】 4. 地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること【構想力】【実践力】【指導力】 5. 全世代型地域包括ケア福祉学を實踐するための総合力を身につけていること。【総合力】

目標	中山間地域の課題解決のために活躍する福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するリーダーを育成する
入学受入れ方針 :アドミッション・ポリシー	以下の事項についての関心、目的意識、意欲を持っている人を求める。 1. 地域福祉、コミュニティデザイン、地域共生社会に高い関心を持っている人。 【関心】 2. 中山間地域での持続可能な社会を福祉の視点で構築したいという目的意識を持っている人。【目的意識】 3. 共生社会の視点から福祉専門職のリーダーとして実践的に活動したいという意欲を持っている人。【意欲】 4. 研究に必要な福祉に関する基本的な知識を持っている人。【基礎知識】
教育課程編成・実施の方針 :カリキュラム・ポリシー	研究科共通科目、基礎科目、専門科目、研究指導を配置し、実践的事例の分析を含んだ講義、演習を提供することにより、中山間地域で活躍できる福祉の実践的リーダーの育成を行う。ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、以下の方針を定め、科目ごとに達成目標・評価方法をシラバスに記載し、その到達度を評価する。 [研究科共通科目] 1. 本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。 [基礎科目] 2. 共生社会構築における中山間地域の生活課題への理解を向上させるための教育を行う。 3. 倫理規範を身につけ、中山間地域の生活課題を調査・分析・研究するための教育を行う。 [専門科目] 4. 生活課題がある中山間地域の人々を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。 5. 生活課題がある中山間地域の人々への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。 [研究指導] 6. 福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合力を養うために、修士論文を作成する。
卒業(修了)認定・学位授与の方針 :ディプロマ・ポリシー	専攻の定める期間を在学し、設定された授業科目を履修後、基準となる単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することで、修士(地域福祉学)の学位が授与される。 1. 健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】 2. 中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。 【調査力】【研究遂行力】 3. 中山間地域の生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】 4. 中山間地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】 5. 福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合力を身につけていること。【総合力】

想定する学生	アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシーに示した能力を修得するための設置科目・科目目的	ディプロマ・ポリシー	育成する人材	修了後の進路	
現在または将来、保健、医療、福祉、教育に関連する施設・機関、ならびに行政機関に勤め、地域福祉の実践的リーダーを志す人 職種 ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・地方行政職等	以下の事項についての関心、目的意識、意欲を持っている人を求める。 ①地域福祉、コミュニティデザイン、地域共生社会に高い関心を持っている人。【関心】(AP1) ②中山間地域での持続可能な社会を福祉の視点で構築したいという目的意識を持っている人。【目的意識】(AP2) ③共生社会の視点から福祉専門職のリーダーとして実践的に活動したいという意欲を持っている人。【意欲】(AP3) ④研究に必要な福祉に関する基本的な知識を持っている人。【基礎知識】(AP4)	研究科共通科目、基礎科目、専門科目、研究指導を配置し、実践的事例の分析を含んだ講義、演習を提供することにより、中山間地域で活躍できる福祉の実践的リーダーの育成を行う。ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、以下の方針を定め、科目ごとに達成目標・評価方法をシラバスに記載し、その到達度を評価する。 [研究科共通科目] ①本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。(CP1) [基礎科目] ②共生社会構築における福祉課題への理解を向上させるための教育を行う。(CP2) ③倫理規範を身につけ、中山間地域の課題を調査・分析・研究するための教育を行う。(CP3) [専門科目] ④生活課題がある人々を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。(CP4) ⑤生活課題がある人々への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。(CP5) [研究指導] ⑥全世代型地域包括ケア福祉学を実践するための総合力を養うために、修士論文を作成する。(CP6)	健康科学特論 健康科学英語特論	本学が目標とする健康科学の視点と関連知識を修得 健康科学分野の英語の専門語彙の修得及び論文の構成力と論旨の展開方法に関する能力を修得	専攻の定める期間を在学し、設定された授業科目を履修後、基準となる単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することで、修士(地域福祉学)の学位が授与される。 ①健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】(DP1) ②中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】(DP2) ③生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】(DP3) ④地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること【構想力】【実践力】【指導力】(DP4) ⑤全世代型地域包括ケア福祉学を実践するための総合力を身につけていること。【総合力】(DP5)	中山間地域における個別の生活課題を抽出し、課題解決のための包括的支援体制を地域社会に関わる多様な人々と産学官民で巻き込んで指導的に構想し、地域福祉としてのアクションを探索・企画・立案して実践する高度専門職業人	保健、医療、福祉、教育に関する機関・施設、行政機関、NPO等において主に地域活性化の仕事を行うソーシャルワーカー、ケアワーカー、地方行政職
			福祉共生社会特論	「我が事・丸ごと」地域共生社会に至る歴史的・政策的背景を理解し、これからの中山間地域の共生社会における福祉的課題について理解し、解決に向けての視点を修得			
			地域福祉学研究方法論	地域福祉学の理論的枠組みを理解し、学術的研究の視点、研究倫理と手法、援助技術の展開方法を修得			
			社会調査特論	社会調査を実践的に企画・設計・実施し、分析・集計を行うための実践的な知識と能力を修得			
			量的調査特論	量的な解析のために必要な能力を修得			
			質的調査特論	質的な解析のために必要な能力を修得			
			地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域)	社会福祉学の諸理論を学修し、実践の基盤となる地域福祉に必要な支援に関する理論及び住民主体・利用者主体の視点を修得			
			地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域)	介護福祉に関わる実践理論と事例分析から、利用者主体・住民主体の視点から介護福祉に関わる課題を探索する能力と実践力を修得			
			地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域)	日本国内の事例分析から、住民主体の支援方を考案する能力、まちぐるみの支援体制を企画・立案する能力を修得			
			地方政策学特論	ソーシャル・インパクト・ボンド等の新しい地方政策の仕組みづくりを分析し、施策を構想・提案する能力を修得			
			地域包括ケア福祉学特論	中山間地域の全世代型地域包括ケアシステムに関する実践事例の分析から、個々の生活課題の解決に向けた包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得			
			コレクティブ・インパクト特論	多くの関係者との共創であるコレクティブ・インパクトを基礎とする包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得			
			専門演習	特定の地域に出向き、個別の生活課題を分析することで、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を修得			
			地域福祉学特別研究Ⅰ・Ⅱ	全世代型地域包括ケア福祉学の視点から、生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得			

想定する学生	アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシーに示した能力を修得するための設置科目・科目目的	ディプロマ・ポリシー	育成する人材	修了後の進路														
<p>現在または将来、保健、医療、福祉、教育に関連する施設・機関、ならびに行政機関に勤め、地域福祉の実践的リーダーを志す人</p> <p>職種 ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・地方行政職等</p>	<p>以下の事項についての関心、目的意識、意欲を持っている人を求める。</p>	<p>研究科共通科目、基礎科目、専門科目、研究指導を配置し、実践的事例の分析を含んだ講義、演習を提供することにより、中山間地域で活躍できる福祉の実践的リーダーの育成を行う。ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、以下の方針を定め、科目ごとに達成目標・評価方法をシラバスに記載し、その到達度を評価する。</p>		<p>専攻の定める期間を在学し、設定された授業科目を履修後、基準となる単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することで、修士（地域福祉学）の学位が授与される。</p>	<p>中山間地域における個別の生活課題を抽出し、課題解決のための包括的支援体制を地域社会に関わる多様な人々と産学官民を巻き込んで指導的に構想し、地域福祉としてのアクションを探索・企画・立案して実践する高度専門職業人</p>	<p>保健、医療、福祉、教育に関する機関・施設、行政機関、NPO等において主に地域活性化の仕事を行うソーシャルワーカー、ケアワーカー、地方行政職</p>														
	<p>①地域福祉、コミュニティデザイン、地域共生社会に高い関心を持っている人。【関心】(AP1)</p>	<p>[研究科共通科目] ①本学が目標とする健康科学の視点を活用できる教育を行う。(CP1)</p> <p>[基礎科目] ②共生社会構築における中山間地域の生活課題への理解を向上させるための教育を行う。(CP2)</p> <p>③倫理規範を身につけ、中山間地域の生活課題を調査・分析・研究するための教育を行う。(CP3)</p>	<table border="1"> <tr> <td>健康科学特論</td> <td>本学が目標とする健康科学の視点と関連知識を修得</td> </tr> <tr> <td>健康科学英語特論</td> <td>健康科学分野の英語の専門語彙の修得及び論文の構成力と論旨の展開方法に関する能力を修得</td> </tr> <tr> <td>福祉共生社会特論</td> <td>「我が事・丸ごと」地域共生社会に至る歴史的・政策的背景を理解し、これからの中山間地域の共生社会における福祉的課題について理解し、解決に向けての視点を修得</td> </tr> <tr> <td>地域福祉学研究方法論</td> <td>地域福祉学の理論的枠組みを理解し、学術的研究の視点、研究倫理と手法、援助技術の展開方法を修得</td> </tr> <tr> <td>社会調査特論</td> <td>社会調査を実践的に企画・設計・実施し、分析・集計を行うための実践的な知識と能力を修得</td> </tr> <tr> <td>量的調査特論</td> <td>量的な解析のために必要な能力を修得</td> </tr> <tr> <td>質的調査特論</td> <td>質的な解析のために必要な能力を修得</td> </tr> </table>	健康科学特論			本学が目標とする健康科学の視点と関連知識を修得	健康科学英語特論	健康科学分野の英語の専門語彙の修得及び論文の構成力と論旨の展開方法に関する能力を修得	福祉共生社会特論	「我が事・丸ごと」地域共生社会に至る歴史的・政策的背景を理解し、これからの中山間地域の共生社会における福祉的課題について理解し、解決に向けての視点を修得	地域福祉学研究方法論	地域福祉学の理論的枠組みを理解し、学術的研究の視点、研究倫理と手法、援助技術の展開方法を修得	社会調査特論	社会調査を実践的に企画・設計・実施し、分析・集計を行うための実践的な知識と能力を修得	量的調査特論	量的な解析のために必要な能力を修得	質的調査特論	質的な解析のために必要な能力を修得	<p>①健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】(DP1)</p> <p>②中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】(DP2)</p>
	健康科学特論	本学が目標とする健康科学の視点と関連知識を修得																		
	健康科学英語特論	健康科学分野の英語の専門語彙の修得及び論文の構成力と論旨の展開方法に関する能力を修得																		
	福祉共生社会特論	「我が事・丸ごと」地域共生社会に至る歴史的・政策的背景を理解し、これからの中山間地域の共生社会における福祉的課題について理解し、解決に向けての視点を修得																		
地域福祉学研究方法論	地域福祉学の理論的枠組みを理解し、学術的研究の視点、研究倫理と手法、援助技術の展開方法を修得																			
社会調査特論	社会調査を実践的に企画・設計・実施し、分析・集計を行うための実践的な知識と能力を修得																			
量的調査特論	量的な解析のために必要な能力を修得																			
質的調査特論	質的な解析のために必要な能力を修得																			
<p>②中山間地域での持続可能な社会を福祉の視点で構築したいという目的意識を持っている人。【目的意識】(AP2)</p>	<p>[専門科目] ④生活課題がある中山間地域の人々を理解し、住民主体・利用者主体で課題解決に向けた支援を企画・立案するための教育を行う。(CP4)</p>	<table border="1"> <tr> <td>地域福祉学特論Ⅰ（社会福祉理論領域）</td> <td>社会福祉学の諸理論を学修し、実践の基盤となる地域福祉に必要な支援に関する理論及び住民主体・利用者主体の視点を修得</td> </tr> <tr> <td>地域福祉学特論Ⅱ（介護福祉領域）</td> <td>介護福祉に関わる実践理論と事例分析から、利用者主体・住民主体の視点から介護福祉に関わる課題を探索する能力と実践力を修得</td> </tr> <tr> <td>地域福祉学特論Ⅲ（ソーシャルワーク領域）</td> <td>日本国内の事例分析から、住民主体の支援方策を考案する能力、まちぐるみの支援体制を企画・立案する能力を修得</td> </tr> </table>	地域福祉学特論Ⅰ（社会福祉理論領域）	社会福祉学の諸理論を学修し、実践の基盤となる地域福祉に必要な支援に関する理論及び住民主体・利用者主体の視点を修得	地域福祉学特論Ⅱ（介護福祉領域）	介護福祉に関わる実践理論と事例分析から、利用者主体・住民主体の視点から介護福祉に関わる課題を探索する能力と実践力を修得	地域福祉学特論Ⅲ（ソーシャルワーク領域）	日本国内の事例分析から、住民主体の支援方策を考案する能力、まちぐるみの支援体制を企画・立案する能力を修得	<p>③中山間地域の生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】(DP3)</p>											
地域福祉学特論Ⅰ（社会福祉理論領域）	社会福祉学の諸理論を学修し、実践の基盤となる地域福祉に必要な支援に関する理論及び住民主体・利用者主体の視点を修得																			
地域福祉学特論Ⅱ（介護福祉領域）	介護福祉に関わる実践理論と事例分析から、利用者主体・住民主体の視点から介護福祉に関わる課題を探索する能力と実践力を修得																			
地域福祉学特論Ⅲ（ソーシャルワーク領域）	日本国内の事例分析から、住民主体の支援方策を考案する能力、まちぐるみの支援体制を企画・立案する能力を修得																			
<p>③共生社会の視点から福祉専門職のリーダーとして実践的に活動したいという意欲を持っている人。【意欲】(AP3)</p>	<p>⑤生活課題がある中山間地域の人々への包括的支援体制を構想し、実践的に評価するための教育を行う。(CP5)</p>	<table border="1"> <tr> <td>地方政策学特論</td> <td>ソーシャル・インパクト・ボンド等の新しい地方政策の仕組みづくりを分析し、施策を構想・提案する能力を修得</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア福祉学特論</td> <td>中山間地域の全世代型地域包括ケアシステムに関する実践事例の分析から、個々の生活課題の解決に向けた包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得</td> </tr> <tr> <td>コレクティブ・インパクト特論</td> <td>多くの関係者との共創であるコレクティブ・インパクトを基礎とする包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得</td> </tr> <tr> <td>専門演習</td> <td>特定の地域に向き、個別の生活課題を分析すること、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を修得</td> </tr> </table>	地方政策学特論	ソーシャル・インパクト・ボンド等の新しい地方政策の仕組みづくりを分析し、施策を構想・提案する能力を修得	地域包括ケア福祉学特論	中山間地域の全世代型地域包括ケアシステムに関する実践事例の分析から、個々の生活課題の解決に向けた包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得	コレクティブ・インパクト特論	多くの関係者との共創であるコレクティブ・インパクトを基礎とする包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得	専門演習	特定の地域に向き、個別の生活課題を分析すること、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を修得	<p>④中山間地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】(DP4)</p>									
地方政策学特論	ソーシャル・インパクト・ボンド等の新しい地方政策の仕組みづくりを分析し、施策を構想・提案する能力を修得																			
地域包括ケア福祉学特論	中山間地域の全世代型地域包括ケアシステムに関する実践事例の分析から、個々の生活課題の解決に向けた包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得																			
コレクティブ・インパクト特論	多くの関係者との共創であるコレクティブ・インパクトを基礎とする包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得																			
専門演習	特定の地域に向き、個別の生活課題を分析すること、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を修得																			
<p>④研究に必要な福祉に関する基本的な知識を持っている人。【基礎知識】(AP4)</p>	<p>[研究指導] ⑥福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合力を養うために、修士論文を作成する。(CP6)</p>	<table border="1"> <tr> <td>地域福祉学特別研究Ⅰ・Ⅱ</td> <td>福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践のために必要な生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得</td> </tr> </table>	地域福祉学特別研究Ⅰ・Ⅱ	福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践のために必要な生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得	<p>⑤福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合力を身につけていること。【総合力】(DP5)</p>															
地域福祉学特別研究Ⅰ・Ⅱ	福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践のために必要な生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得																			

シラバス(授業計画) 新旧対照

目次

1. 福祉共生社会特論 補正前
2. 福祉共生社会特論 補正後
3. 地域福祉学研究方法論 補正前
4. 地域福祉学研究方法論 補正後
5. 地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域) 補正前
6. 地域福祉学特論Ⅰ(社会福祉理論領域) 補正後
7. 地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域) 補正前
8. 地域福祉学特論Ⅱ(介護福祉領域) 補正後
9. 地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域) 補正前
10. 地域福祉学特論Ⅲ(ソーシャルワーク領域) 補正後
11. 地方政策学特論 補正前
12. 地方政策学特論 補正後
13. 地域包括ケア福祉学特論 補正前
14. 地域包括ケア福祉学特論 補正後
15. コレクティブ・インパクト特論 補正前
16. コレクティブ・インパクト特論 補正後
17. 専門演習 補正前
18. 専門演習 補正後
19. 地域福祉学特別研究Ⅰ 補正前
20. 地域福祉学特別研究Ⅰ 補正後
21. 地域福祉学特別研究Ⅱ 補正前
22. 地域福祉学特別研究Ⅱ 補正後

1. 福祉共生社会特論

補正前

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目	福祉共生社会特論					基礎科目		
						必修	2単位	
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習	
教員	○井上信次、加藤雅彦、高杉公人、井上真一郎、蒲原基道、高原伸幸					担当形態	オムニバス・共同(一部)	
授業目的	「我が事・丸ごと」地域共生社会に至る歴史的・政策的背景を理解し、これからの中山間地域の共生社会における福祉的課題について理解し、解決に向けての視点を修得する。							
到達目標	1. 地域福祉学の視点から共生社会に関する理解を深める。 2. 社会を意識した福祉ニーズがある人への支援に関する基本的視点を修得する。 3. 全世代型地域包括ケア福祉学に関する基本的な視点を修得する。							
	該当するDP:	(DP1)健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】						
授業の概要	共生社会に関する基本的な視点を理解するために、「我が事・丸ごと」施策と共生社会への歴史的背景と経緯、共生社会のこれからの方向性、地域づくり、地域包括ケアシステム、重層的支援について講義をする。これらを踏まえて、共生社会における障害者の地域での暮らし、地域福祉学の歴史と理論、中山間地域、高齢社会の福祉課題について講義をする。その後、知的・発達障害者の現状と学習、児童虐待予防と対応のための機関連携、精神障害者の状況と地域での支援、地方行政の現状、課題について講義をする。							
成績評価	討議への参加度合・発言内容(30%)、終講レポート(70%)をもとに、到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。							
教科書等	特に指定しない。授業時に、担当教員がレジュメ又はパワーポイントの配布資料を準備する。必要に応じて、毎回、参考書を提示する。							
自己学習	常日頃から自分自身の研究テーマや手法との関係性を探求すること。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。							
留意事項	特になし							
授業計画	第1回	共生社会に関する基本的な視点と「我がごと・丸ごと」(蒲原)						
	第2回	地域包括ケアシステムと重層的支援、共生社会の中(高原)						
	第3回	での障害者の地域での暮らし						
	第4回	共生社会と地域福祉学(1)歴史						(高杉)
	第5回	共生社会と地域福祉学(2)社会的背景						(高杉)
	第6回	中山間地域、高齢社会の福祉課題						(高杉)
	第7回	福祉ニーズがある人への支援(1)知的・発達障害者の現状						(井上信)
	第8回	福祉ニーズがある人への支援(2)知的・発達障害者の学習						(井上信)
	第9回	福祉ニーズがある人への支援(3)児童虐待予防と対応のための機関連携						(井上信)
	第10回	福祉ニーズがある人への支援(4)精神障害者の状況						(井上真)
	第11回	福祉ニーズがある人への支援(5)精神障害者への地域での支援						(井上真)
	第12回	地方行政による政策の現状						(加藤)
	地方行政による政策の課題						(加藤)	

授業計画	第13回	地方行政による政策の今後と共生社会	(加藤)
	第14回	受講生によるプレゼンテーション	自身のフィールド (井上信・高杉)
	～第15回	ドにおける共生社会実現のための課題について	

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		福祉共生社会特論				基礎科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○井上信次、加藤雅彦、高杉公人、井上真一郎、蒲原基道、高原伸幸					担当形態	オムニバス・共同(一部)
授業目的	「我が事・丸ごと」地域共生社会に至る歴史的・政策的背景を理解し、これからの中山間地域の共生社会における福祉的課題について理解し、解決に向けての視点を修得する。						
到達目標	1. 地域福祉学の視点から共生社会に関する理解を深める。 2. 社会を意識した福祉ニーズがある人への支援に関する基本的視点を修得する。 3. 福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための基本的な視点を修得する。						
	該当するDP:	(DP1)健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】					
授業の概要	共生社会に関する基本的な視点を理解するために、「我が事・丸ごと」施策と共生社会への歴史的背景と経緯、共生社会のこれからの方向性、地域づくり、地域包括ケアシステム、重層的支援について講義をする。これらを踏まえて、共生社会における障害者の地域での暮らし、地域福祉学の歴史と理論、中山間地域、高齢社会の福祉課題について講義をする。その後、知的・発達障害者の現状と学習、児童虐待予防と対応のための機関連携、精神障害者の状況と地域での支援、地方行政の現状、課題について講義をする。						
成績評価	討議への参加度合・発言内容(30%)、終講レポート(70%)をもとに、到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	特に指定しない。授業時に、担当教員がレジュメ又はパワーポイントの配布資料を準備する。必要に応じて、毎回、参考書を提示する。						
自己学習	常日頃から自分自身の研究テーマや手法との関係性を探求すること。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	共生社会に関する基本的な視点と「我がごと・丸ごと」施策と共生社会への歴史的背景と経緯					(蒲原)
	第2回	地域包括ケアシステムと重層的支援、共生社会の中での障害者の地域での暮らし					(高原)
	第3回	共生社会と地域福祉学(1)歴史					(高杉)
	第4回	共生社会と地域福祉学(2)社会的背景					(高杉)
	第5回	中山間地域、高齢社会の福祉課題					(高杉)
	第6回	福祉ニーズがある人への支援(1)知的・発達障害者の現状					(井上信)
	第7回	福祉ニーズがある人への支援(2)知的・発達障害者の学習					(井上信)
	第8回	福祉ニーズがある人への支援(3)児童虐待予防と対応のための機関連携					(井上信)
	第9回	福祉ニーズがある人への支援(4)精神障害者の状況					(井上真)
	第10回	福祉ニーズがある人への支援(5)精神障害者への地域での支援					(井上真)
	第11回	地方行政による政策の現状					(加藤)

授業計画	第12回	地方行政による政策の課題	(加藤)
	第13回	地方行政による政策の今後と共生社会	(加藤)
	第14回	受講生によるプレゼンテーション	自身のフィールド (井上信・高杉)
	～第15回	ドにおける共生社会実現のための課題について	

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

3. 地域福祉学研究方法論

補正前

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目	地域福祉学研究方法論					基礎科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	前期	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○井上信次、松本百合美、山本浩史、鄭丞媛、加藤雅彦、高杉公人、小松尾京子					担当形態	オムニバス・共同(一部)
授業目的	地域福祉学の理論的枠組みを理解し、学術的研究の視点、研究倫理と手法、援助技術の展開方法を修得する。						
到達目標	1. 地域福祉学の研究を行うために必要な理論と方法を修得している。 2. 地域福祉学の研究を行うために必要な研究倫理を具体的に理解している。						
	該当するDP:	(DP1)健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】 (DP2)中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】					
授業の概要	地域福祉学専攻での学修と修士論文について講義をし、その後、地域福祉の研究方法に関する理論と実際の事例を解説する。以上を踏まえて研究を展開する上で必要な先行研究レビュー、社会調査の企画、量的調査と質的調査の概要、研究倫理についての歴史的な背景とその実際について講義をする。また相談援助の理論と実践への展開を学ぶことで、地域福祉学として必要な援助技術への理解を図る。最終的には、受講生が自身の研究テーマ、計画に関して発表を行い、受講生の研究フィールドを精査し、研究の方向性について議論する。						
成績評価	討議への参加度合・発言内容(30%)、終講レポート(70%)をもとに、到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	特に指定しない。授業時に、担当教員がレジュメ又はパワーポイントの配布資料を準備する。必要に応じて、毎回、参考書を提示する。						
自己学習	常日頃から自分自身の研究テーマや手法との関係性を探求すること。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。特に第12回～第15回の発表については十分に準備をして臨むこと。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	オリエンテーション 地域福祉学専攻での学修・修士論文 (井上)					
	第2回	地域福祉の研究方法(1)理論 (高杉)					
	第3回	地域福祉の研究方法(2)実際の事例を用いて (高杉)					
	第4回	先行研究レビューの方法 (井上)					
	第5回	社会調査の企画 (井上)					
	第6回	量的調査と質的調査の概要 (井上)					
	第7回	研究倫理についての歴史的な背景 (鄭)					
	第8回	研究倫理の実際 (鄭)					
	第9回	相談援助の理論 ジェネラリスト・ソーシャルワークと地域福祉援助 (小松尾)					
	第10回	相談援助の実践への展開(1) 地域包括ケアシステム (小松尾)					
	第11回	相談援助の実践への展開(2) 地域を基盤としたソーシャルワーク (小松尾)					

授業計画	第12回～第15回 各回受講生2～3名による研究テーマ、計画に関する発表（井上・鄭、山本・松本・加藤） 表を踏まえて、受講生の研究フィールドを精査し、研究の方向性について議論する。
------	---

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学研究方法論				基礎科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	前期	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○井上信次、松本百合美、山本浩史、鄭丞媛、加藤雅彦、高杉公人、小松尾京子					担当形態	オムニバス・共同(一部)
授業目的	地域福祉学の理論的枠組みを理解し、学術的研究の視点、研究倫理と手法、援助技術の展開方法を修得する。						
到達目標	1. 地域福祉学の研究を行うために必要な理論と方法を修得している。 2. 地域福祉学の研究を行うために必要な研究倫理を具体的に理解している。						
	該当するDP:	(DP1)健康科学、共生社会、並びに地域福祉学に関する基本的知識と課題に向き合う視点を身につけていること。【基本的知識の修得】【思考力】 (DP2)中山間地域が抱える複合的な生活課題を調査・分析し、抽出された課題解決に向けて、倫理規範に則って研究を実施する力を身につけていること。【調査力】【研究遂行力】					
授業の概要	地域福祉学専攻での学修と修士論文について講義をし、その後、地域福祉の研究方法に関する理論と実際の事例を解説する。以上を踏まえて研究を展開する上で必要な先行研究レビュー、社会調査の企画、量的調査と質的調査の概要、研究倫理についての歴史的な背景とその実際について講義をする。また相談援助の理論と実践への展開を学ぶことで、地域福祉学として必要な援助技術への理解を図る。最終的には、受講生が自身の研究テーマ、計画に関して発表を行い、受講生の研究フィールドを精査し、研究の方向性について議論する。						
成績評価	討議への参加度合・発言内容(30%)、終講レポート(70%)をもとに、到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	特に指定しない。授業時に、担当教員がレジュメ又はパワーポイントの配布資料を準備する。必要に応じて、毎回、参考書を提示する。						
自己学習	常日頃から自分自身の研究テーマや手法との関係性を探求すること。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。特に第12回～第15回の発表については十分に準備をして臨むこと。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	オリエンテーション 地域福祉学専攻での学修・修士論文					(井上)
	第2回	地域福祉の研究方法(1)理論					(高杉)
	第3回	地域福祉の研究方法(2)中山間地域において複合的な生活課題の解決に至った先進地域の事例分析					(高杉)
	第4回	先行研究レビューの方法					(井上)
	第5回	社会調査の企画 中山間地域における複合的な生活課題の調査・分析					(井上)
	第6回	量的調査と質的調査の概要					(井上)
	第7回	研究倫理についての歴史的な背景					(鄭)
	第8回	研究倫理の実際					(鄭)
	第9回	相談援助の理論 ジェネラリスト・ソーシャルワークと地域福祉援助					(小松尾)
	第10回	相談援助の実践への展開(1) 中山間地域における全世代型地域包括ケアシステム					(小松尾)

授業計画	第11回 相談援助の実践への展開（2） 中山間地域を基盤とし（小松尾） 第12回 たソーシャルワーク ～第15回 各回受講生2～3名による研究テーマ、計画に関する発表（井上・鄭、 表を踏まえて、受講生の研究フィールドを精査し、研究 山本・松本・ の方向性について議論する。 加藤）
------	--

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

5. 地域福祉学特論 I (社会福祉理論領域)

補正前

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学特論 I (社会福祉理論領域)				専門科目	
						選択	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○山本浩史					担当形態	
授業目的	社会福祉学の諸理論を学修し、実践の基盤となる地域福祉に必要な支援に関する理論及び住民主体・利用者主体の視点を修得する。さらに福祉文化について理解を深める。そして福祉的支援が必要な人の歴史的、文化的、地理的背景を理解し、地域福祉の課題に対する受講生の俯瞰的思考力を修得する。						
到達目標	1. 地域福祉学における理論・価値・視点が修得できている。 2. 福祉の本質的理解ができている。 3. 福祉課題のミクロ・メゾ・マクロの視点が理解できている。 該当するDP： (DP3) 生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】						
授業の概要	本講義では社会事業・社会福祉史、社会福祉思想等の文献講読、輪読(受講生によるレジメ作成による発表も含む)により授業の目的、達成課題について学ぶ。受講生の研究課題、あるいは、受講生が持つ福祉課題を解決するための具体的な方法、実践的支援への理論的援用の可能性について演習を含んだディスカッションをする。						
成績評価	本科目は、授業内容に関する知識の修得、拡大・深化のレベルを、日頃の学修姿勢、発表内容等などから判断する。(レジメ資料40%、発表・発言等の参加態度60%)						
教科書等	随時指示する。参考書は随時、提示する。						
自己学習	予習として指定した書籍を事前に読んだうえで講義に参加すること。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。						
留意事項	文献については、講義開始時に受講生と相談のうえ決定する。決定後は各自で書籍を購入すること。						
授業計画	第1回 イン트로ダクション(講義の進め方、評価方法、文献の選択) 第2回 文献講読①により、地域福祉理論の講義を行う。(例：岡村重夫 ～第6回 『地域福祉論』、川島ゆり子『地域を基盤としたソーシャルワークの展開』等) 第7回 文献講読②により、社会福祉思想の講義を行う。(例：細井勇他 ～第11回 『福祉にとっての歴史、歴史にとっての福祉』、広井良典編『福祉の哲学とは何か』等) 第12回 文献①②を踏まえた受講生の課題に関するディスカッションを ～第14回 行う。 第15回 まとめ(学びの整理と援用の可能性についてのディスカッション)を行う。						

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目	地域福祉学特論 I (社会福祉理論領域)					専門科目	
						選択	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○山本浩史					担当形態	
授業目的	社会福祉学の諸理論を学修し、実践の基盤となる地域福祉に必要な支援に関する理論及び住民主体・利用者主体の視点を修得する。さらに福祉文化について理解を深める。そして福祉的支援が必要な人の歴史的、文化的、地理的背景を理解し、地域福祉の課題に対する受講生の俯瞰的思考力を修得する。						
到達目標	1. 地域福祉学における理論・価値・視点が修得できている。 2. 福祉の本質的理解ができている。 3. 福祉課題のミクロ・メゾ・マクロの視点が理解できている。 該当するDP： (DP3) 中山間地域の生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】						
授業の概要	本講義では社会事業・社会福祉史、社会福祉思想等の文献講読、輪読（受講生によるレジメ作成による発表も含む）により授業の目的、達成課題について学ぶ。受講生の研究課題、あるいは、受講生が持つ福祉課題を解決するための具体的な方法、実践的支援への理論的援用の可能性について演習を含んだディスカッションをする。						
成績評価	本科目は、授業内容に関する知識の修得、拡大・深化のレベルを、日頃の学修姿勢、発表内容などから判断する。（レジメ資料40%、発表・発言等の参加態度60%）						
教科書等	随時指示する。参考書は随時、提示する。						
自己学習	予習として指定した書籍を事前に読んだうえで講義に参加すること。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。						
留意事項	文献については、講義開始時に受講生と相談のうえ決定する。決定後は各自で書籍を購入すること。						
授業計画	第1回 イン트로ダクション（講義の進め方、評価方法、文献の選択） 第2回 文献講読①により、地域福祉理論の講義を行う。（例：岡村重夫～第6回 『地域福祉論』、川島ゆり子『地域を基盤としたソーシャルワークの展開』等） 第7回 文献講読②により、社会福祉思想の講義を行う。（例：細井勇他～第11回 『福祉にとっての歴史、歴史にとっての福祉』、広井良典編『福祉の哲学とは何か』等） 第12回 文献①②を踏まえた受講生の課題に関するディスカッションを行う。 第14回 行う。 第15回 まとめ（学びの整理と中山間地域の福祉への援用の可能性についてのディスカッション）を行う。						

○：科目責任者

DP：地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

7. 地域福祉学特論Ⅱ（介護福祉領域）

補正前

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学特論Ⅱ（介護福祉領域）				専門科目	
						選択	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○松本百合美、三上ゆみ					担当形態	オムニバス・共同（一部）
授業目的	介護福祉に関わる実践理論と事例分析から、利用者主体・住民主体の視点から介護福祉に関わる課題を探索する能力と実践力を修得する。介護福祉に関わる実践調査研究及び研究教育から、高齢者や障害者の尊厳のある生活のための介護モデルの理論と実践等について考察を深めるための講義を行う。その上で、受講生が介護福祉に関わる課題を探索する素養と実践力を身につける。						
到達目標	1. 介護福祉がどのように成立したかについて社会的背景と経緯を理解している。 2. 対象者の尊厳ある生活支援のための介護福祉諸活動について深く考察ができる。 3. 地域および専門機関における介護福祉に関わる諸課題を発見しその解決方法を模索できる。						
	該当するDP：	(DP3) 生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】					
授業の概要	介護の理論と介護実践による介護福祉学の構築を目指し、その基礎となる介護福祉の概念、思想、成立過程、専門性、倫理性について学ぶ。さらに対象者の尊厳ある生活支援のあり方、現代社会において顕在化してきた介護者をめぐる諸問題、人口減少社会を迎えた我が国における、中山間地域での地域包括支援のあり方を探っていく。実践力を涵養するために、受講者から提出された事例に基づき、解決のための計画を演習形式で立案し検討を行う。						
成績評価	課題事例の作成とその内容50%、検討の場における発言等の積極性50%						
教科書等	その都度指示する。授業時に、担当教員がレジュメ又はパワーポイントの配布資料を準備する。必要に応じて、毎回、参考書を提示する。						
自己学習	各自の身近にある事例をまとめ、その課題と解決に向けた計画を立案する。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	介護福祉の概念、成立と進展、専門性					(松本)
	第2回	介護福祉における倫理					(松本)
	第3回	介護福祉実践における諸理論					(松本)
	第4回	介護技術の標準化					(松本)
	第5回	介護福祉機器、ICTを活用した介護の生産性向上への取り組み					(松本)
	第6回	コミュニティと介護福祉、高齢者・障害者・認知症の人					(三上)
	第7回	コミュニティと介護福祉、家族介護者支援					(三上)
	第8回	中山間地域における介護福祉実践の考え方					(三上)
	第9回	介護福祉実践における連携と協働					(三上)
	第10回	地域における介護福祉の展開					(三上)
	第11回	事例検討（対象者の生活課題・介護福祉サービスマネジメント・介護者支援等に関する課題の提示）					(松本・三上)
	第12回	事例検討（提示された課題のアセスメントと解決のための計画立案）					(松本・三上)

授業計画	第13回	事例検討（提示された課題のアセスメントと解決のための計画立案）	（松本・三上）
	第14回	事例検討（ディスカッションによる修正と評価の視点）	（松本・三上）
	第15回	まとめ（総括討論）	（松本・三上）

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学特論Ⅱ（介護福祉領域）				専門科目		
						選択	2単位	
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習	
教員	○松本百合美、三上ゆみ				担当形態	オムニバス・共同（一部）		
授業目的	介護福祉に関わる実践理論と事例分析から、利用者主体・住民主体の視点から介護福祉に関わる課題を探索する能力と実践力を修得する。介護福祉に関わる実践調査研究及び研究教育から、高齢者や障害者の尊厳のある生活のための介護モデルの理論と実践等について考察を深めるための講義を行う。その上で、受講生が介護福祉に関わる課題を探索する素養と実践力を身につける。							
到達目標	1. 介護福祉がどのように成立したかについて社会的背景と経緯を理解している。 2. 対象者の尊厳ある生活支援のための介護福祉諸活動について深く考察ができる。 3. 地域および専門機関における介護福祉に関わる諸課題を発見しその解決方法を模索できる。							
	該当するDP：	(DP3) 中山間地域の生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】						
授業の概要	介護の理論と介護実践による介護福祉学の構築を目指し、その基礎となる介護福祉の概念、思想、成立過程、専門性、倫理性について学ぶ。さらに対象者の尊厳ある生活支援のあり方、現代社会において顕在化してきた介護者をめぐる諸問題、人口減少社会を迎えた我が国における、中山間地域での地域包括支援のあり方を探っていく。実践力を涵養するために、受講者から提出された事例に基づき、解決のための計画を演習形式で立案し検討を行う。							
成績評価	課題事例の作成とその内容50%、検討の場における発言等の積極性50%							
教科書等	その都度指示する。授業時に、担当教員がレジュメ又はパワーポイントの配布資料を準備する。必要に応じて、毎回、参考書を提示する。							
自己学習	各自の身近にある事例をまとめ、その課題と解決に向けた計画を立案する。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。							
留意事項	特になし							
授業計画	第1回	介護福祉の概念、成立と進展、専門性					(松本)	
	第2回	介護福祉における倫理					(松本)	
	第3回	介護福祉実践における諸理論					(松本)	
	第4回	介護技術の標準化					(松本)	
	第5回	介護福祉機器、ICTを活用した介護の生産性向上への取り組み					(松本)	
	第6回	コミュニティと介護福祉、高齢者・障害者・認知症の人					(三上)	
	第7回	コミュニティと介護福祉、家族介護者支援					(三上)	
	第8回	中山間地域における介護福祉実践の考え方					(三上)	
	第9回	介護福祉実践における連携と協働					(三上)	
	第10回	地域における介護福祉の展開					(三上)	
	第11回	事例検討（対象者の生活課題・介護福祉サービスマネジメント・介護者支援等に関する課題の提示）					(松本・三上)	
	第12回	事例検討（提示された課題のアセスメントと解決のための計画立案）					(松本・三上)	

授業計画	第13回	事例検討（提示された課題のアセスメントと解決のための計画立案）	（松本・三上）
	第14回	事例検討（ディスカッションによる修正と評価の視点）	（松本・三上）
	第15回	まとめ（総括討論）	（松本・三上）

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

9. 地域福祉学特論Ⅲ（ソーシャルワーク領域）

補正前

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学特論Ⅲ（ソーシャルワーク領域）				専門科目	
						選択	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○高杉公人、小松尾京子					担当形態	オムニバス
授業目的	日本国内の事例分析から、住民主体の支援方を考案する能力、まちぐるみの支援体制を企画・立案する能力を修得する。そのために「地域を基盤としたソーシャルワーク」及び「地域福祉の基盤づくり」について基礎となる概念や付随する理論について学び、理論と実践を融合させた日本国内のグッドプラクティスを取り上げて事例分析を行い、最終的に中山間地域の生活課題を抱えた人々への総合的かつ包括的な支援方策の探索及び立案する力を修得することを目的とする。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 「地域を基盤としたソーシャルワーク」及び「地域福祉の基盤づくり」の概念や付随する理論について理解することができる。 中山間地域における生活課題に対して、地域福祉援助の技法を用いて分析した上で支援計画を立案し、効果を予測することができる。 中山間地域の生活課題に対して地域福祉援助を実践している事例を分析し、成功要因を一般化して他の中山間地域の支援方策に当てはめて考察できる。 						
	該当するDP：	(DP3) 生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】					
授業の概要	地域福祉の理論と発展の歴史、地域を基盤としたソーシャルワークの考え方、地域福祉の基盤づくりの考え方、中山間地域における生活課題と地域福祉援助、中山間地域における生活課題と地域福祉援助や、実際の事例分析をソーシャルワークの視点から講義する。						
成績評価	討論への参加度、発言内容（30％）、終講レポート（70％）						
教科書等	岩間信之・原田正樹（2012）『地域福祉援助をつかむ』有斐閣。参考書は必要に応じて、毎回提示する。						
自己学習	毎回提示された課題テーマについて、提示された資料や参考文献を糸口に復習してまとめる。理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	地域福祉学概論					(高杉)
	第2回	地域を基盤としたソーシャルワークの考え方					(高杉)
	第3回	地域福祉の基盤づくりの考え方					(高杉)
	第4回	地域ネットワーク形成					(高杉)
	第5回	地域福祉の計画づくり・システムづくり					(高杉)
	第6回	地域福祉援助演習(1)地域福祉の基盤づくりの事例分析					(高杉)
	第7回	地域福祉援助演習(2)地域ネットワーク形成の事例分析					(高杉)
	第8回	地域福祉援助演習(3)地域福祉の計画づくり・システムづくりの事例分析					(高杉)
	第9回	地域で展開する総合相談					(小松尾)
	第10回	地域で展開する支援					(小松尾)
	第11回	地域における個別支援の基本的視座					(小松尾)
	第12回	支援困難事例への専門的援助					(小松尾)
	第13回	地域におけるケアマネジメント					(小松尾)
	第14回	地域福祉援助演習(4)地域におけるケースカンファレンス					(小松尾)
	第15回	地域福祉援助演習(5)スーパービジョン					(小松尾)

○：科目責任者

DP：地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目	地域福祉学特論Ⅲ（ソーシャルワーク領域）					専門科目	
						選択	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○高杉公人、小松尾京子					担当形態	オムニバス
授業目的	日本国内の事例分析から、住民主体の支援方を考案する能力、まちぐるみの支援体制を企画・立案する能力を修得する。そのために「地域を基盤としたソーシャルワーク」及び「地域福祉の基盤づくり」について基礎となる概念や付随する理論について学び、理論と実践を融合させた日本国内のグッドプラクティスを取り上げて事例分析を行い、最終的に中山間地域の生活課題を抱えた人々への総合的かつ包括的な支援方策の探索及び立案する力を修得することを目的とする。						
到達目標	1. 「地域を基盤としたソーシャルワーク」及び「地域福祉の基盤づくり」の概念や付随する理論について理解することができる。 2. 中山間地域における生活課題に対して、地域福祉援助の技法を用いて分析した上で支援計画を立案し、効果を予測することができる。 3. 中山間地域の生活課題に対して地域福祉援助を実践している事例を分析し、成功要因を一般化して他の中山間地域の支援方策に当てはめて考察できる。						
	該当するDP：	(DP3) 中山間地域の生活課題の解決のために、地域福祉学的見地から住民主体・利用者主体の支援策を企画・立案する力を身につけていること。【企画・立案力】					
授業の概要	地域福祉の理論と発展の歴史、地域を基盤としたソーシャルワークの考え方、地域福祉の基盤づくりの考え方、中山間地域における生活課題と地域福祉援助、中山間地域における生活課題と地域福祉援助や、実際の事例分析をソーシャルワークの視点から講義する。						
成績評価	討論への参加度、発言内容（30％）、終講レポート（70％）						
教科書等	岩間信之・原田正樹（2012）『地域福祉援助をつかむ』有斐閣。参考書は必要に応じて、毎回提示する。						
自己学習	毎回提示された課題テーマについて、提示された資料や参考文献を糸口に復習してまとめる。理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	地域福祉学概論					(高杉)
	第2回	地域を基盤としたソーシャルワークの考え方					(高杉)
	第3回	地域福祉の基盤づくりの考え方					(高杉)
	第4回	地域ネットワーク形成					(高杉)
	第5回	中山間地域における地域福祉の計画づくり・システムづくり					(高杉)
	第6回	地域福祉援助演習(1)地域福祉の基盤づくりの事例分析					(高杉)
	第7回	地域福祉援助演習(2)地域ネットワーク形成の事例分析					(高杉)
	第8回	地域福祉援助演習(3)地域福祉の計画づくり・システムづくりの事例分析					(高杉)
	第9回	地域で展開する総合相談					(小松尾)
	第10回	地域で展開する支援					(小松尾)
	第11回	地域における個別支援の基本的視座					(小松尾)
	第12回	支援困難事例への専門的援助					(小松尾)
	第13回	中山間地域におけるケアマネジメント					(小松尾)
	第14回	地域福祉援助演習(4)地域におけるケースカンファレンス					(小松尾)
	第15回	地域福祉援助演習(5)スーパービジョン					(小松尾)

○：科目責任者

DP：地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

11. 地方政策学特論

補正前

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地方政策学特論				専門科目																																														
						選択	2単位																																													
学年	1	開講時期	後期	時間数	30	授業形態	講義・演習																																													
教員	○鄭丞媛、高原伸幸					担当形態	オムニバス																																													
授業目的	ソーシャル・インパクト・ボンド等の新しい地方政策の仕組みづくりを分析し、施策を構想・提案する能力を修得する。そのために行政が市民、企業、NPOなどを巻き込み、その地域をより良くしていくように活性化する地方政策の方法を学ぶ。																																																			
到達目標	福祉実践のリーダーとして持続可能なまちを協働し創る力を具体的に理解できる。 該当するDP： (DP4) 地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】 【指導力】																																																			
授業の概要	前半では、日本の医療や福祉領域における地方政策の概要、歴史的展開を中心に話題提供を行う。後半では、諸外国における地方政策の概要、国内外の研究動向などについて話題提供するとともに、研究論文読解やディスカッションを通して、国際的視野の獲得、政策学の研究動向や研究方法の理解を深める。																																																			
成績評価	討議への参加・発言内容30%、終講レポート70%																																																			
教科書等	矢尾坂俊平『地方創生の総合政策論』勁草書房，2017. 佐野亘監修『政策と地域』ミネルヴァ書房，2020. 参考書は必要に応じて毎回提示する。																																																			
自己学習	日頃から地方政策と関わる情報収集を行うこと。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。																																																			
留意事項	特になし																																																			
授業計画	<table border="0"> <tr><td>第1回</td><td>オリエンテーション</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>地方政策の動向、研究動向</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (基礎)</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (応用)</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (基礎)</td><td>(高原)</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (応用)</td><td>(高原)</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>諸外国における地方政策 Age Friendly Cities</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>諸外国における地方政策 健康格差</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第9回</td><td>諸外国における地方政策 健康増進</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第10回</td><td>諸外国における地方政策 介護予防</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第11回</td><td>医療・福祉領域における地方政策研究 (Age Friendly Cities) (演習)</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第12回</td><td>医療・福祉領域における地方政策研究(健康格差) (演習)</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第13回</td><td>医療・福祉領域における地方政策研究(健康増進) (演習)</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第14回</td><td>医療・福祉領域における地方政策研究(介護予防) (演習)</td><td>(鄭)</td></tr> <tr><td>第15回</td><td>医療・福祉領域における地方政策研究 (総括) (演習)</td><td>(鄭)</td></tr> </table>							第1回	オリエンテーション	(鄭)	第2回	地方政策の動向、研究動向	(鄭)	第3回	医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (基礎)	(鄭)	第4回	医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (応用)	(鄭)	第5回	地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (基礎)	(高原)	第6回	地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (応用)	(高原)	第7回	諸外国における地方政策 Age Friendly Cities	(鄭)	第8回	諸外国における地方政策 健康格差	(鄭)	第9回	諸外国における地方政策 健康増進	(鄭)	第10回	諸外国における地方政策 介護予防	(鄭)	第11回	医療・福祉領域における地方政策研究 (Age Friendly Cities) (演習)	(鄭)	第12回	医療・福祉領域における地方政策研究(健康格差) (演習)	(鄭)	第13回	医療・福祉領域における地方政策研究(健康増進) (演習)	(鄭)	第14回	医療・福祉領域における地方政策研究(介護予防) (演習)	(鄭)	第15回	医療・福祉領域における地方政策研究 (総括) (演習)	(鄭)
第1回	オリエンテーション	(鄭)																																																		
第2回	地方政策の動向、研究動向	(鄭)																																																		
第3回	医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (基礎)	(鄭)																																																		
第4回	医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (応用)	(鄭)																																																		
第5回	地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (基礎)	(高原)																																																		
第6回	地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (応用)	(高原)																																																		
第7回	諸外国における地方政策 Age Friendly Cities	(鄭)																																																		
第8回	諸外国における地方政策 健康格差	(鄭)																																																		
第9回	諸外国における地方政策 健康増進	(鄭)																																																		
第10回	諸外国における地方政策 介護予防	(鄭)																																																		
第11回	医療・福祉領域における地方政策研究 (Age Friendly Cities) (演習)	(鄭)																																																		
第12回	医療・福祉領域における地方政策研究(健康格差) (演習)	(鄭)																																																		
第13回	医療・福祉領域における地方政策研究(健康増進) (演習)	(鄭)																																																		
第14回	医療・福祉領域における地方政策研究(介護予防) (演習)	(鄭)																																																		
第15回	医療・福祉領域における地方政策研究 (総括) (演習)	(鄭)																																																		

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地方政策学特論				専門科目																																														
						選択	2単位																																													
学年	1	開講時期	後期	時間数	30	授業形態	講義・演習																																													
教員	○鄭丞媛、高原伸幸					担当形態	オムニバス																																													
授業目的	ソーシャル・インパクト・ボンド等の新しい地方政策の仕組みづくりを分析し、施策を構想・提案する能力を修得する。そのために行政が市民、企業、NPOなどを巻き込み、その地域をより良くしていくように活性化する地方政策の方法を学ぶ。																																																			
到達目標	福祉実践のリーダーとして持続可能なまちを協働し創る力を具体的に理解できる。 該当するDP： (DP4) 中山間地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】 【実践力】 【指導力】																																																			
授業の概要	前半では、日本の医療や福祉領域における地方政策の概要、歴史的展開を中心に話題提供を行う。後半では、諸外国における地方政策の概要、国内外の研究動向などについて話題提供するとともに、研究論文読解やディスカッションを通して、国際的視野の獲得、政策学の研究動向や研究方法の理解を深める。																																																			
成績評価	討議への参加・発言内容30%、終講レポート70%																																																			
教科書等	矢尾坂俊平『地方創生の総合政策論』勁草書房，2017。 佐野亘監修『政策と地域』ミネルヴァ書房，2020。 参考書は必要に応じて毎回提示する。																																																			
自己学習	日頃から地方政策と関わる情報収集を行うこと。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。																																																			
留意事項	特になし																																																			
授業計画	<table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>オリエンテーション</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>中山間地域における地方政策の動向、研究動向</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (基礎)</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (応用)</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (基礎)</td> <td>(高原)</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (応用)</td> <td>(高原)</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>諸外国における地方政策 Age Friendly Cities</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>諸外国における地方政策 健康格差</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>諸外国における地方政策 健康増進</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>諸外国における地方政策 介護予防</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>医療・福祉領域における地方政策研究 (Age Friendly Cities) (演習)</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>医療・福祉領域における地方政策研究(健康格差) (演習)</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>医療・福祉領域における地方政策研究(健康増進) (演習)</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>医療・福祉領域における地方政策研究(介護予防) (演習)</td> <td>(鄭)</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>医療・福祉領域における地方政策研究 (総括) (演習)</td> <td>(鄭)</td> </tr> </table>							第1回	オリエンテーション	(鄭)	第2回	中山間地域における地方政策の動向、研究動向	(鄭)	第3回	医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (基礎)	(鄭)	第4回	医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (応用)	(鄭)	第5回	地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (基礎)	(高原)	第6回	地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (応用)	(高原)	第7回	諸外国における地方政策 Age Friendly Cities	(鄭)	第8回	諸外国における地方政策 健康格差	(鄭)	第9回	諸外国における地方政策 健康増進	(鄭)	第10回	諸外国における地方政策 介護予防	(鄭)	第11回	医療・福祉領域における地方政策研究 (Age Friendly Cities) (演習)	(鄭)	第12回	医療・福祉領域における地方政策研究(健康格差) (演習)	(鄭)	第13回	医療・福祉領域における地方政策研究(健康増進) (演習)	(鄭)	第14回	医療・福祉領域における地方政策研究(介護予防) (演習)	(鄭)	第15回	医療・福祉領域における地方政策研究 (総括) (演習)	(鄭)
第1回	オリエンテーション	(鄭)																																																		
第2回	中山間地域における地方政策の動向、研究動向	(鄭)																																																		
第3回	医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (基礎)	(鄭)																																																		
第4回	医療・福祉領域における地方政策の動向と課題 (応用)	(鄭)																																																		
第5回	地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (基礎)	(高原)																																																		
第6回	地域生活を支えるシステムづくりの動向と課題 (応用)	(高原)																																																		
第7回	諸外国における地方政策 Age Friendly Cities	(鄭)																																																		
第8回	諸外国における地方政策 健康格差	(鄭)																																																		
第9回	諸外国における地方政策 健康増進	(鄭)																																																		
第10回	諸外国における地方政策 介護予防	(鄭)																																																		
第11回	医療・福祉領域における地方政策研究 (Age Friendly Cities) (演習)	(鄭)																																																		
第12回	医療・福祉領域における地方政策研究(健康格差) (演習)	(鄭)																																																		
第13回	医療・福祉領域における地方政策研究(健康増進) (演習)	(鄭)																																																		
第14回	医療・福祉領域における地方政策研究(介護予防) (演習)	(鄭)																																																		
第15回	医療・福祉領域における地方政策研究 (総括) (演習)	(鄭)																																																		

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

13. 地域包括ケア福祉学特論

補正前

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域包括ケア福祉学特論				専門科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	後期	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○高杉公人、鄭丞媛、加藤雅彦、蒲原基道、高原伸幸					担当形態	オムニバス・共同(一部)
授業目的	中山間地域の地域包括ケアシステムに関する福祉実践事例を分析し、その成功要因等を一般化し、福祉実践のリーダーとして、他の中山間地域において指導、実践する方法を提案する能力を修得する。						
到達目標	1. 地域包括ケアシステムに関する制度的な動向を概説することができる。 2. 地域包括ケアシステムの事例を取り上げ、システムの特徴を概説することができる。 3. 地域包括ケアシステムの事例を一般化して、自身が選定した中山間地域の地域包括ケアシステムを構想することができる。						
	該当するDP:	(DP4) 地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】					
授業の概要	中山間地域の全世代型地域包括ケアシステムに関する実践事例の分析から、個々の生活課題の解決に向けた包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得する。中山間地域を中心とした地域包括ケアシステムに関する制度的な動向を学び、国内の実践事例を取り上げて事例分析を行い、成功要因や促進要因を一般化して新見市をはじめ、他の中山間地域での新しい地域包括ケアシステムを構想する。						
成績評価	討論への参加度と討論の内容 (30%)、事例分析レポート (70%)						
教科書等	毎回講義資料を配布。毎回参考文献もしくは参考論文を提示。						
自己学習	毎回提示された参考文献もしくは参考論文の中から選定して事例分析を行う。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	地域包括ケアシステム政策論(1) 地域共生社会				(蒲原)	
	第2回	地域包括ケアシステム政策論(2) 地方の地域包括ケアシステム				(高原)	
	第3回	地域包括ケアシステム実践事例(1) 市町村行政				(高原)	
	第4回	地域包括ケアシステム実践事例(2) 国内の医療・保健・福祉システム				(加藤)	
	第5回	地域包括ケアシステム実践事例(3) 海外の医療・保健・福祉システム				(加藤)	
	第6回	地域包括ケアシステム実践事例(4) 介護予防				(高杉)	
	第7回	地域包括ケアシステム実践事例(5) 社会福祉法人による地域貢献と地域包括ケア				(高杉)	
	第8回	地域包括ケアシステム実践事例(6) 生活支援				(高杉)	
	第9回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(1) 市町村行政				(鄭・高杉)	
	第10回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(2) 医療・保健・福祉システム				(鄭・高杉)	

授業計画	第11回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(3)生活 支援体制整備・重層的支援体制整備	(鄭・高杉)
	第12回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(4)障害 者支援と地域包括ケア	(鄭・高杉)
	第13回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(5)社会 福祉法人による地域貢献と地域包括ケア	(鄭・高杉)
	第14回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(6)海外 の地域包括ケアシステム	(鄭・高杉)
	第15回	総括 今後の共生社会における地域包括ケアシステムに 関する課題と展望に関する議論	(鄭・高杉)

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域包括ケア福祉学特論				専門科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	後期	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○高杉公人、鄭丞媛、加藤雅彦、蒲原基道、高原伸幸				担当形態	オムニバス・共同(一部)	
授業目的	中山間地域の地域包括ケアシステムに関する福祉実践事例を分析し、その成功要因等を一般化し、福祉実践のリーダーとして、他の中山間地域において指導、実践する方法を提案する能力を修得する。						
到達目標	1. 地域包括ケアシステムに関する制度的な動向を概説することができる。 2. 地域包括ケアシステムの事例を取り上げ、システムの特徴を概説することができる。 3. 地域包括ケアシステムの事例を一般化して、自身が選定した中山間地域の地域包括ケアシステムを構想することができる。						
	該当するDP:	(DP4) 中山間地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】					
授業の概要	中山間地域の全世代型地域包括ケアシステムに関する実践事例の分析から、個々の生活課題の解決に向けた包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得する。中山間地域を中心とした地域包括ケアシステムに関する制度的な動向を学び、国内の実践事例を取り上げて事例分析を行い、成功要因や促進要因を一般化して新見市をはじめ、他の中山間地域での新しい地域包括ケアシステムを構想する。						
成績評価	討論への参加度と討論の内容 (30%)、事例分析レポート (70%)						
教科書等	毎回講義資料を配布。毎回参考文献もしくは参考論文を提示。						
自己学習	毎回提示された参考文献もしくは参考論文の中から選定して事例分析を行う。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	地域包括ケアシステム政策論(1) 地域共生社会				(蒲原)	
	第2回	地域包括ケアシステム政策論(2) 地方の地域包括ケアシステム				(高原)	
	第3回	地域包括ケアシステム実践事例(1) 市町村行政				(高原)	
	第4回	地域包括ケアシステム実践事例(2) 国内の医療・保健・福祉システム				(加藤)	
	第5回	地域包括ケアシステム実践事例(3) 海外の医療・保健・福祉システム				(加藤)	
	第6回	地域包括ケアシステム実践事例(4) 介護予防				(高杉)	
	第7回	地域包括ケアシステム実践事例(5) 社会福祉法人による地域貢献と地域包括ケア				(高杉)	
	第8回	地域包括ケアシステム実践事例(6) 生活支援				(高杉)	
	第9回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(1) 市町村行政				(鄭・高杉)	
	第10回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(2) 医療・保健・福祉システム				(鄭・高杉)	

授業計画	第11回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(3)生活 支援体制整備・重層的支援体制整備	(鄭・高杉)
	第12回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(4)障害 者支援と地域包括ケア	(鄭・高杉)
	第13回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(5)社会 福祉法人による地域貢献と地域包括ケア	(鄭・高杉)
	第14回	中山間地域における地域包括ケア事例研究演習(6)海外 の地域包括ケアシステム	(鄭・高杉)
	第15回	総括 今後の共生社会における地域包括ケアシステムに 関する課題と展望に関する議論	(鄭・高杉)

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

15. コレクティブ・インパクト特論

補正前

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		コレクティブ・インパクト特論				専門科目	
						選択	2単位
学年	2	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○加藤雅彦、鄭丞媛、高杉公人、石原達也、藻谷浩介、熊原保					担当形態	オムニバス・共同(一部)
授業目的	多くの関係者との共創であるコレクティブ・インパクトを基礎とする包括的支援体制を構想し、指導・実践する能力を修得する。						
到達目標	1. コレクティブ・インパクトの考え方について概説することができる。 2. コレクティブ・インパクトの事例を取り上げ、アクションの成功要因や促進要因を概説することができる。 3. コレクティブ・インパクトのアクションを一般化して、自身が選定した中山間地域の包括支援体制を構想することができる。						
	該当するDP:	(DP4) 地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】					
授業の概要	多くの関係者との共創であるコレクティブ・インパクトを基礎とする包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得する。特に中山間地域をフィールドに行政、社会福祉法人、NPO、企業（CSR）、ボランティア、社会起業等の様々なセクターから様々なプレイヤーが集まって共通の課題に対してアクションを起こした国内外の事例を取り上げて演習形式で事例分析を行う。さらに、アクションの成功要因や促進要因を一般化して、新見市をはじめ他の中山間地域で持続可能な包括的支援体制を構築・実践する方法を提案する。						
成績評価	討論への参加度と討論内容（30%）、事例分析レポート（70%）						
教科書等	毎回講義資料を配布。毎回参考文献もしくは参考論文を提示。						
自己学習	毎回提示された参考文献もしくは参考論文の中から選定して事例分析を行う。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	地域との共創とコレクティブ・インパクトの考え方				(石原)	
	第2回	日本の地域におけるプラットフォームの現状と課題				(高杉)	
	第3回	中山間地域における共創と里山資本主義				(藻谷)	
	第4回	保健・医療・福祉に関わる関係者との共創事例				(加藤)	
	第5回	海外における共創事例				(加藤)	
	第6回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例				(鄭)	
	第7回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例				(石原)	
	第8回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例				(熊原)	
	第9回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例				(高杉)	
	第10回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例				(高杉)	
	第11回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例				(鄭・高杉)	

授業計画	第12回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例（鄭・高杉） 研究演習（2） NPO・市民活動・ボランティア
	第13回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例（鄭・高杉） 研究演習（3） 社会福祉法人
	第14回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例（鄭・高杉） 研究演習（4） 企業（CSR）・社会企業・コミュニビジ ネス
	第15回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例（鄭・高杉） 研究演習（5） 外国人支援

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		コレクティブ・インパクト特論				専門科目	
						選択	2単位
学年	2	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義・演習
教員	○加藤雅彦、鄭丞媛、高杉公人、石原達也、藻谷浩介、熊原保					担当形態	オムニバス・共同(一部)
授業目的	多くの関係者との共創であるコレクティブ・インパクトを基礎とする包括的支援体制を構想し、指導・実践する能力を修得する。						
到達目標	1. コレクティブ・インパクトの考え方について概説することができる。 2. コレクティブ・インパクトの事例を取り上げ、アクションの成功要因や促進要因を概説することができる。 3. コレクティブ・インパクトのアクションを一般化して、自身が選定した中山間地域の包括支援体制を構想することができる。						
	該当するDP:	(DP4) 中山間地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】 【実践力】 【指導力】					
授業の概要	多くの関係者との共創であるコレクティブ・インパクトを基礎とする包括的支援体制を構想し、実践的に評価する能力を修得する。特に中山間地域をフィールドに行政、社会福祉法人、NPO、企業(CSR)、ボランティア、社会起業等の様々なセクターから様々なプレイヤーが集まって共通の課題に対してアクションを起こした国内外の事例を取り上げて演習形式で事例分析を行う。さらに、アクションの成功要因や促進要因を一般化して、新見市をはじめ他の中山間地域で持続可能な包括的支援体制を構築・実践する方法を提案する。						
成績評価	討論への参加度と討論内容(30%)、事例分析レポート(70%)						
教科書等	毎回講義資料を配布。毎回参考文献もしくは参考論文を提示。						
自己学習	毎回提示された参考文献もしくは参考論文の中から選定して事例分析を行う。講義された内容について参考書等から毎回復習をし、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。次講の講義内容や事前に提示された課題に対する予習が必要である。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回	地域との共創とコレクティブ・インパクトの考え方	(石原)				
	第2回	日本の地域におけるプラットフォームの現状と課題	(高杉)				
	第3回	中山間地域における共創と里山資本主義	(藻谷)				
	第4回	保健・医療・福祉に関わる関係者との共創事例	(加藤)				
	第5回	海外における共創事例	(加藤)				
	第6回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例	(鄭)				
	第7回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例	(石原)				
	第8回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例	(熊原)				
	第9回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例	(高杉)				
	第10回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例	(高杉)				
	第11回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例	(鄭・高杉)				
		研究演習(1) 行政	□				

授業計画	第12回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例（鄭・高杉） 研究演習（2） NPO・市民活動・ボランティア
	第13回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例（鄭・高杉） 研究演習（3） 社会福祉法人
	第14回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例（鄭・高杉） 研究演習（4） 企業（CSR）・社会企業・コミュニティビジ ネス
	第15回	地域の多くの関係者との共創に基づくまちづくりの事例（鄭・高杉） 研究演習（5） 外国人支援

○ : 科目責任者

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

17. 専門演習

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		専門演習				専門科目	
						必修	2単位
学年	2	開講時期	前	時間数	30	授業形態	演習
教員	○三上ゆみ、山本浩史、鄭丞媛					担当形態	共同
授業目的	特定の地域に出向き、個別の生活課題を分析することで、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を修得する。主に新見市内にある岡山県「元気集落」に登録された地区に出かけ、「元気集落」の核となる住民やキーパーソン等とディスカッションを行い、多くの関係者と協働し創られた地域共生と住民主体の持続可能な集落のあり方を模索する。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受講生の研究フィールドへの援用可能性を考えることができる。 2. 当該フィールドでの現状を観察し、どのような事象が発生しているのかを洗い出すことができる。 3. 包括的支援体制を構想するために、福祉実践のリーダーとして具体的な行動を導くために必要な力を具体的に理解できる。 						
	該当するDP：	(DP4) 地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】					
授業の概要	岡山県「元気集落」に登録された地区や課題地域に出かけ、元気集落の核となる住民やキーパーソン等とディスカッションを行い元気集落等でのフィールドワークを行う。地域共生と住民主体の持続可能な集落運営のあり方や方法等について受講者によるプレゼンテーションをもとに議論を行うとともに、地域課題をもとに、新たな実践理論・モデルの開発に向けての構想力の育成、強化をする。						
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・議論、フィールドワークへの貢献度：60% ・授業後の小論文：40% 						
教科書等	受講生が担当章の内容について作成するレジュメ又は教員が作成する議論のテーマに関するレジュメに沿って、授業を展開していく。						
自己学習	復習として注目する地域住民と地域の抱える課題や授業を振り返り、予習として論点や疑問点の整理を行い、関連する文献に目を通しておくこと。						
留意事項	日頃から報道番組の解説や新聞の論説等に接し、地域課題の背景にある社会構造的な課題への感受性や認識を高めておくこと。						
授業計画	第1回 イン트로ダクション 授業の内容、目標、進め方など 第2回 中山間地域を取り巻く問題の整理と制度政策 第3回 フィールドワークの基盤と研究の展開方向 第4回 福祉実践リーダーとしての課題のとらえ方 第5回 受講者による計画の進捗状況の報告とディスカッション 第6回 フィールドワーク（1） ～第7回 第8回 フィールドワークの振り返り 第9回 フィールドワークの振り返り、評価 第10回 フィールドワーク（2） 第11回 フィールドワーク（3） 第12回 フィールドワークの振り返り 第13回 フィールドワークの振り返り、評価 第14回 受講生によるプレゼンテーション、総括 第15回 受講生の研究フィールドへの援用可能性に関するディスカッション						

○：科目責任者

DP：地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目						専門科目																															
						必修	2単位																														
専攻	2	開講時期	前	時間数	30	授業形態	演習																														
教員	○三上ゆみ、山本浩史、鄭丞媛					担当形態	共同																														
授業目的	特定の地域に出向き、個別の生活課題を分析することで、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を修得する。主に新見市内にある岡山県「元気集落」に登録された地区に出かけ、「元気集落」の核となる住民やキーパーソン等とディスカッションを行い、多くの関係者と協働し創られた地域共生と住民主体の持続可能な集落のあり方を模索する。																																				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受講生の研究フィールドへの援用可能性を考えることができる。 2. 当該フィールドでの現状を観察し、どのような事象が発生しているのかを洗い出すことができる。 3. 包括的支援体制を構想するために、福祉実践のリーダーとして具体的な行動を導くために必要な力を具体的に理解できる。 																																				
	該当するDP：	(DP4) 中山間地域の様々な個人・機関・団体と連携・協働し、福祉実践のリーダーとして包括的支援体制を構築するために必要な構想力、実践力、指導力を身につけていること。【構想力】【実践力】【指導力】																																			
授業の概要	岡山県「元気集落」に登録された地区や課題地域に出かけ、元気集落の核となる住民やキーパーソン等とディスカッションを行い元気集落等でのフィールドワークを行う。地域共生と住民主体の持続可能な集落運営のあり方や方法等について受講者によるプレゼンテーションをもとに議論を行うとともに、地域課題をもとに、新たな実践理論・モデルの開発に向けての構想力の育成、強化をする。																																				
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・議論、フィールドワークへの貢献度：60% ・授業後の小論文：40% 																																				
教科書等	受講生が担当章の内容について作成するレジюме又は教員が作成する議論のテーマに関するレジюмеに沿って、授業を展開していく。																																				
自己学習	復習として注目する地域住民と地域の抱える課題や授業を振り返り、予習として論点や疑問点の整理を行い、関連する文献に目を通しておくこと。																																				
留意事項	日頃から報道番組の解説や新聞の論説等に接し、地域課題の背景にある社会構造的な課題への感受性や認識を高めておくこと。																																				
授業計画	<table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>イントロダクション 授業の内容、目標、進め方など</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>中山間地域を取り巻く問題の整理と制度政策</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>フィールドワークの基盤と研究の展開方向</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>福祉実践リーダーとしての課題のとらえ方</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>受講者による計画の進捗状況の報告とディスカッション</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>フィールドワーク（1）</td> </tr> <tr> <td>～第7回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>フィールドワークの振り返り</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>フィールドワークの振り返り、評価</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>フィールドワーク（2）</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>フィールドワーク（3）</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>フィールドワークの振り返り</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>フィールドワークの振り返り、評価</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>受講生によるプレゼンテーション、総括</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>受講生の研究フィールドへの援用可能性に関するディスカッション</td> </tr> </table>							第1回	イントロダクション 授業の内容、目標、進め方など	第2回	中山間地域を取り巻く問題の整理と制度政策	第3回	フィールドワークの基盤と研究の展開方向	第4回	福祉実践リーダーとしての課題のとらえ方	第5回	受講者による計画の進捗状況の報告とディスカッション	第6回	フィールドワーク（1）	～第7回		第8回	フィールドワークの振り返り	第9回	フィールドワークの振り返り、評価	第10回	フィールドワーク（2）	第11回	フィールドワーク（3）	第12回	フィールドワークの振り返り	第13回	フィールドワークの振り返り、評価	第14回	受講生によるプレゼンテーション、総括	第15回	受講生の研究フィールドへの援用可能性に関するディスカッション
第1回	イントロダクション 授業の内容、目標、進め方など																																				
第2回	中山間地域を取り巻く問題の整理と制度政策																																				
第3回	フィールドワークの基盤と研究の展開方向																																				
第4回	福祉実践リーダーとしての課題のとらえ方																																				
第5回	受講者による計画の進捗状況の報告とディスカッション																																				
第6回	フィールドワーク（1）																																				
～第7回																																					
第8回	フィールドワークの振り返り																																				
第9回	フィールドワークの振り返り、評価																																				
第10回	フィールドワーク（2）																																				
第11回	フィールドワーク（3）																																				
第12回	フィールドワークの振り返り																																				
第13回	フィールドワークの振り返り、評価																																				
第14回	受講生によるプレゼンテーション、総括																																				
第15回	受講生の研究フィールドへの援用可能性に関するディスカッション																																				

○：科目責任者

DP：地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

19. 地域福祉学特別研究 I

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学特別研究 I				研究指導	
						必修	4単位
学年	1	開講時期	通年	時間数	60	授業形態	演習
教員	松本百合美、三上ゆみ、山本浩史、鄭丞媛、井上信次、加藤雅彦、高杉公人、小松尾京子					担当形態	
授業目的	全世代型地域包括ケア福祉学の視点から、生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得する。地域福祉、共生社会を中心とした特定の課題に関して、研究の実践、指導を行う。関心のある研究テーマにそって、主旨導教員、副指導教員による助言指導を得ながら研究を進め、研究計画書の作成をする。						
到達目標	1. 文献検索・文献検討を行い、研究課題を発見し明確化できる。						
	2. 自身の研究テーマに関して、研究計画書を作成できる。						
	該当するDP：	(DP5) 全世代型地域包括ケア福祉学を実践するための総合力を身につけていること。【総合力】					
授業の概要	研究目的を明確にし、研究デザイン、研究方法を具体的に計画する。関連ある先行研究を探索し、具体的な研究上の課題や方法論、対象者の選定方法などを詳細に検討する。研究倫理に関する確認、得られる結果の予測と仮説の設定、関連機関との調整や依頼など、実行可能な研究計画書を作成する。						
成績評価	修士論文に関する一連の研究過程における成果を総合的に評価する（100%）。						
教科書等	必要に応じて指定する。						
自己学習	毎回の指導内容について毎回は復習し、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。指導に従い、計画的に研究を進める必要がある。						
留意事項	指導教員の地域福祉学特別研究 I を履修すること。						
授業計画	<p>第1回 オリエンテーション 研究について 第2回～第15回 研究テーマに関する文献レビュー 第16回～第24回 研究課題の探求（研究計画、調査計画の精緻化） 第25回～第30回 研究課題の探求（研究計画書の作成、予備調査等の実施）</p> <p>（松本百合美） 介護技術や動作分析など介護福祉の理論と実践に関わる課題をテーマとする研究を行う者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。介護福祉に関わる諸理論や学術文献の収集及び読解を行い、研究方法を検討していく。</p> <p>（三上ゆみ） 高齢者・障害の介護福祉実践を中心とした福祉領域における介護・看護実践を研究する者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。自己の研究テーマに向けた量的、質的研究手法で研究計画書の作成に向けた指導を行う。</p> <p>（山本浩史） 社会福祉学の理論研究（福祉文化科学、福祉史）を主な課題研究とする者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。</p>						

授業計画	<p>(鄭丞媛) 介護予防、健康増進、well-beingにつながるまちづくり、医療や介護の質の評価などの高齢者医療・福祉領域の研究を行う者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。統計学的手法や調査手法を含めた研究方法などを検討する。</p> <p>(井上信次) 医療福祉の利用者に関わる調査の方法や、特に障害（メンタルヘルス問題、知的・発達障害）をもって生活することに付随する課題の把握と、その解決策を、主に質問紙調査をもって明らかにしようとする者の研究計画書の作成指導及び研究指導を行う。</p> <p>(加藤雅彦) 衛生教育による地域交流を実際に企画して実践し、それを評価する研究を行う者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。</p> <p>(高杉公人) 地域福祉や社会開発、社会福祉法人による地域貢献等に関する研究を行う者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。フィールドとつながりを持って実践と研究とを循環させるアクション・リサーチのアプローチをベースに、研究を実践にフィードバックする方法を指導する。</p> <p>(小松尾京子) ソーシャルワーク論(スーパービジョン、ケアマネジメント)を研究課題とする者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。</p>
------	--

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学特別研究 I				研究指導	
						必修	4単位
学年	1	開講時期	通年	時間数	60	授業形態	演習
教員	三上ゆみ、鄭丞媛、井上信次、加藤雅彦、高杉公人、小松尾京子					担当形態	
授業目的	福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践のために必要な、生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得する。地域福祉、共生社会を中心とした特定の課題に関して、研究の実践、指導を行う。関心のある研究テーマにそって、主指導教員、副指導教員による助言指導を得ながら研究を進め、研究計画書の作成をする。						
到達目標	1. 文献検索・文献検討を行い、研究課題を発見し明確化できる。						
	2. 自身の研究テーマに関して、研究計画書を作成できる。						
	該当するDP：		(DP5) 福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合力を身につけていること。【総合力】				
授業の概要	研究目的を明確にし、研究デザイン、研究方法を具体的に計画する。関連ある先行研究を探索し、具体的な研究上の課題や方法論、対象者の選定方法などを詳細に検討する。研究倫理に関する確認、得られる結果の予測と仮説の設定、関連機関との調整や依頼など、実行可能な研究計画書を作成する。						
成績評価	修士論文に関する一連の研究過程における成果を総合的に評価する（100%）。						
教科書等	必要に応じて指定する。						
自己学習	毎回の指導内容について毎回は復習し、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。指導に従い、計画的に研究を進める必要がある。						
留意事項	指導教員の地域福祉学特別研究 I を履修すること。						
授業計画	第1回 オリエンテーション 研究について 第2回～第15回 研究テーマに関する文献レビュー 第16回～第24回 研究課題の探求（研究計画、調査計画の精緻化） 第25回～第30回 研究課題の探求（研究計画書の作成、予備調査等の実施）						
	<p>(三上ゆみ) 高齢者・障害の介護福祉実践を中心とした福祉領域における介護・看護実践を研究する者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。自己の研究テーマに向けた量的、質的研究手法で研究計画書の作成に向けた指導を行う。</p> <p>(鄭丞媛) 介護予防、健康増進、well-beingにつながるまちづくり、医療や介護の質の評価などの高齢者医療・福祉領域の研究を行う者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。統計学的手法や調査手法を含めた研究方法などを検討する。</p>						

<p>授業計画</p>	<p>(井上信次) 医療福祉の利用者に関わる調査の方法や、特に障害（メンタルヘルス問題、知的・発達障害）をもって生活することに付随する課題の把握と、その解決策を、主に質問紙調査をもって明らかにしようとする者の研究計画書の作成指導及び研究指導を行う。</p> <p>(加藤雅彦) 衛生教育による地域交流を実際に企画して実践し、それを評価する研究を行う者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。</p> <p>(高杉公人) 地域福祉や社会開発、社会福祉法人による地域貢献等に関する研究を行う者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。フィールドとつながりを持って実践と研究とを循環させるアクション・リサーチのアプローチをベースに、研究を実践にフィードバックする方法を指導する。</p> <p>(小松尾京子) ソーシャルワーク論(スーパービジョン、ケアマネジメント)を研究課題とする者の研究計画書の作成指導、及び研究指導を行う。</p>
-------------	--

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

21. 地域福祉学特別研究Ⅱ

看護学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学特別研究Ⅱ				研究指導	
						必修	4単位
学年	2	開講時期	通年	時間数	60	授業形態	演習
教員	松本百合美、三上ゆみ、山本浩史、鄭丞媛、井上信次、加藤雅彦、高杉公人、小松尾京子					担当形態	
授業目的	地域福祉学特別研究Ⅰで作成した計画に基づき研究プロセスに沿って研究を実践する。全世代型地域包括ケア福祉学の視点から、生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得する。個々の研究計画書に基づいた研究の実践を通して研究のプロセスを修得する。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究計画書に従い自主的に研究活動に取り組むことができる。 2. 全世代型地域包括ケア福祉学の視点から修士論文を作成する。 3. 発表会や学位論文の審査の過程において、的確なプレゼンテーションと討議ができる。 						
	該当するDP：	(DP5) 全世代型地域包括ケア福祉学を実践するための総合力を身につけていること。【総合力】					
授業の概要	研究実践から得た知見を地域福祉学の発展に寄与する研究論文として作成する。得られたデータを整理分析するための方法論を修得する。先行研究からの知見と研究結果をもとに、考察を深め、独自性のある研究論文へとまとめる。中間発表会を経て、主指導教員と副指導教員の助言指導を受け、修士論文へとまとめる。						
成績評価	修士論文に関する一連の研究過程における成果を評価する（100%）。						
教科書等	必要に応じて指定する。						
自己学習	修士論文の完成に向けて、研究方法、研究テーマの探求をすること。毎回の指導内容について毎回は復習し、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。指導に従い、計画的に研究を進める必要がある。						
留意事項	指導教員の地域福祉学特別研究Ⅱを履修すること。						
授業計画	第1回～第10回 実査もしくは研究資料の整理 第11回～第15回 データもしくは資料の分析 第16回～第24回 結果の考察、修士論文の作成 第25回～第30回 研究成果の発表						
	(松本百合美) 介護技術や動作分析など介護福祉の理論と実践に関わる研究の計画に基づき調査及びデータ分析を行い、得られた結果に基づき修士論文作成の指導を行う。						
	(三上ゆみ) 高齢者・障害の介護福祉実践を中心とした福祉領域における介護・看護実践に関する研究の計画に基づいて修士論文執筆の指導、研究指導を行う。要援護者や家族、職員に関する質の高い実践を導くため、福祉領域の介護・看護実践における課題を探求する。						
(山本浩史) 社会福祉学の理論研究（福祉文化科学、福祉史）に関する研究の計画に基づいて、修士論文執筆の指導、研究指導を行う。これを通じて、修士論文作成に必要な研究力を涵養する。							

<p>授業計画</p>	<p>(鄭丞媛) 介護予防、健康増進、well-beingにつながるまちづくり、医療や介護の質の評価などの高齢者医療・福祉領域に関する研究の計画に基づいて修士論文執筆の指導、研究指導を行う。</p> <p>(井上信次) 医療福祉の利用者に関わる調査の方法や、特に障害（メンタルヘルス問題、知的・発達障害）をもって生活することに付随する課題の把握と、その解決策を、主に質問紙調査をもって明らかにしようとする者の修士論文執筆の指導、研究指導を行う。</p> <p>(加藤雅彦) 衛生教育による地域交流を実際に企画して実践する研究の計画に基づいて、修士論文執筆の指導、研究指導を行う。研究データを収集したり解析したりする技能だけでなく、発表する技能も身につける。</p> <p>(高杉公人) 地域福祉や社会開発、社会福祉法人による地域貢献等に関する研究の計画に基づいて修士論文執筆の指導、研究指導を行う。</p> <p>(小松尾京子) ソーシャルワーク論(スーパービジョン、ケアマネジメント)に関する研究の計画に基づいて修士論文執筆の指導、研究指導を行う。</p>
-------------	--

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科 地域福祉学専攻 修士課程

授業科目		地域福祉学特別研究Ⅱ				研究指導	
						必修	4単位
学年	2	開講時期	通年	時間数	60	授業形態	演習
教員	三上ゆみ、鄭丞媛、井上信次、加藤雅彦、高杉公人、小松尾京子					担当形態	
授業目的	地域福祉学特別研究Ⅰで作成した計画に基づき研究プロセスに沿って研究を実践する。福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践のために必要な、生活課題の解決に向けた取り組みを企画・立案・実践・評価する能力を修得する。個々の研究計画書に基づいた研究の実践を通して研究のプロセスを修得する。						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究計画書に従い自主的に研究活動に取り組むことができる。 2. 福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアの追究・実践を踏まえた修士論文を作成する。 3. 発表会や学位論文の審査の過程において、的確なプレゼンテーションと討議 						
	該当するDP：	(DP5) 福祉学の視点からみた全世代型地域包括ケアを追究・実践するための総合力を身につけていること。【総合力】					
授業の概要	研究実践から得た知見を地域福祉学の発展に寄与する研究論文として作成する。得られたデータを整理分析するための方法論を修得する。先行研究からの知見と研究結果をもとに、考察を深め、独自性のある研究論文へとまとめる。中間発表会を経て、主指導教員と副指導教員の助言指導を受け、修士論文へとまとめる。						
成績評価	修士論文に関する一連の研究過程における成果を評価する（100%）。						
教科書等	必要に応じて指定する。						
自己学習	修士論文の完成に向けて、研究方法、研究テーマの探求をすること。毎回の指導内容について毎回は復習し、理解が不十分な点は、直接またはTeams等を用いて担当教員に質問すること。指導に従い、計画的に研究を進める必要がある。						
留意事項	指導教員の地域福祉学特別研究Ⅱを履修すること。						
授業計画	<p>第1回～第10回 実査もしくは研究資料の整理 第11回～第15回 データもしくは資料の分析 第16回～第24回 結果の考察、修士論文の作成 第25回～第30回 研究成果の発表</p> <p>(三上ゆみ) 高齢者・障害の介護福祉実践を中心とした福祉領域における介護・看護実践に関する研究の計画に基づいて修士論文執筆の指導、研究指導を行う。要援護者や家族、職員に関する質の高い実践を導くため、福祉領域の介護・看護実践における課題を探求する。</p> <p>(鄭丞媛) 介護予防、健康増進、well-beingにつながるまちづくり、医療や介護の質の評価などの高齢者医療・福祉領域に関する研究の計画に基づいて修士論文執筆の指導、研究指導を行う。</p> <p>(井上信次) 医療福祉の利用者に関わる調査の方法や、特に障害（メンタルヘルス問題、知的・発達障害）をもって生活することに付随する課題の把握と、その解決策を、主に質問紙調査をもって明らかにしようとする者の修士論文執筆の指導、研究指導を行う。</p>						

<p>授業計画</p>	<p>(加藤雅彦) 衛生教育による地域交流を実際に企画して実践する研究の計画に基づいて、修士論文執筆の指導、研究指導を行う。研究データを収集したり解析したりする技能だけでなく、発表する技能も身につける。</p> <p>(高杉公人) 地域福祉や社会開発、社会福祉法人による地域貢献等に関する研究の計画に基づいて修士論文執筆の指導、研究指導を行う。</p> <p>(小松尾京子) ソーシャルワーク論(スーパービジョン、ケアマネジメント)に関する研究の計画に基づいて修士論文執筆の指導、研究指導を行う。</p>
-------------	---

DP : 地域福祉学専攻修士課程 ディプロマ・ポリシー